新温泉町森林・林業ビジョン

～イヌワシの舞う豊かな山、恵みの海、癒しの温泉で潤う郷～

2025（令和7）年3月

兵庫県　新温泉町

はじめに

町長挨拶

わが町は町域の 83%が森林で囲まれており、私たちは古くから森の恵みを受けながら生活を営んできました。豊かな森林は、良質な水を貯え、木材・薪等の林産物を供給するほか、山地災害や洪水を抑制し、地球温暖化を防止するなど多面的な機能を持ち、私たちの生活に様々な恩恵をもたらしてきました。

こうした機能を持続的に発揮させていくには、将来にわたって森林を適切に整備及び保全する必要があります。

しかし、木材の資産的価値の低下と町の過疎化に伴い、森林への関心は薄れ、不在地主や境界不明地の増加は森林整備を遅らせ、先代が多大な費用と労力をかけてきた森林の荒廃が進んでいます。

そんな中、近年の気候変動による山地災害の激甚化は、町民の安全な暮らしを脅かし、森林の多面的機能の重要性はますます高まってきました。

一方、戦後に植林されたわが町の人工林の多くは本格的な利用期を迎えており、充実した森林資源を活用しながら「伐って、使って、植えて、育てて」という森林の循環利用を進め、林業の収益性の向上や、担い手不足の解消に取り組む必要があります。

国においても、「森林環境譲与税」が創設され、荒廃森林の整備や林業での人材育成、木材利用の促進等に対し利用できるなど、社会で森林を支える仕組みが動きはじめてきました。

こうした背景の中、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させ、将来にわたり森林を適切に整備し保全するため、わが町が目指すべき森林の姿と、林業の基本的な指針として森林・林業ビジョンを策定しました。

町の中央を流れる岸田川は、イヌワシが舞う草原と原生林を有する南部の山岳地帯を源流に、情緒豊かな温泉地をめぐり、豊かな栄養を白砂青松の日本海へそそいでいます。海岸部に群生する海洋性植物、貴重な動植物が生息する山間部はいずれも国立公園、国定公園に指定され、人々の憩いの場ともなっています。

新温泉町は、この豊富な森林の価値を再認識し、森林資源が循環する取組を実現し、町民の皆様が、森林の恵みや潤いを将来にわたって享受し、安全安心に暮らせるまちづくりを進めてまいります。

最後に、本ビジョンの策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました策定委員の皆様や関係者の皆様のご協力に対しまして、心より感謝申し上げますとともに、このビジョンの実現に向けて、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

令和７年３月
新温泉町長　西　村　銀　三

目次

1. 「新温泉町森林・林業ビジョン」策定趣旨

1-1. 策定の趣旨 1
1-2. 計画期間と対象森林 1

2. 新温泉町の森林・林業

2-1. 本町の森林・林業等の現状 2
2-2. 本町の森林・林業が抱える課題 9

3. 新温泉町が目指すビジョン

3-1. ビジョンにおける基本理念 11

4. 基本方針と基本施策

4-1. 基本方針 13
4-2. 基本方針と SDGs との関係 14
4-3. 基本施策 15

5. 「新温泉町森林・林業ビジョン」の推進

5-1. アクションプランの策定 20

6. ビジョン策定の経過等

6-1. ビジョン策定の流れ 21
6-2. 新温泉町各種計画との関係性 22
6-3. ゾーニング 26
6-4. アンケート調査と関係者ヒアリング 31
6-5. 新温泉町森林・林業ビジョン策定委員会の概要 40

7. 用語集

7-1. 森林・林業ビジョンに係る用語集 41

＜写真提供＞

本ビジョンの策定にあたり、以下の方々より写真をご提供いただきました。

日本イヌワシ研究会兵庫地区委員　三谷康則氏（表紙、p.4、p.30：イヌワシ）
上山高原エコミュージアム（p.4：上山高原山焼き、p.10：シイタケ植菌、p.18：新緑の扇ノ山登山）
北但西部森林組合（p.10、背表紙：林業作業、林業技能の講習会、森林教室）

1.「新温泉町森林・林業ビジョン」策定趣旨

1-1. 策定の趣旨

古くより森林は、地域の生活を支えるための場として利用されてきました。森林は建築や各種道具に必要な用材を、日々の生活や産業に必要な燃料を、また農耕用の肥料となる落ち葉や草木を私たちに与えてきました。さらに、森林は、雨水を貯えてきれいな水を育み、土砂災害や洪水を防ぎ、地球温暖化を緩和し、動植物の豊かな生命を育むだけでなく、美しい風景や心地よい香りや風により、私たちに安らぎを与えてくれます。このように森林は私たちの暮らしに大きな恩恵を与えています。私たちが豊かなくらしを続けるためには、森林を適切に管理して、森林が与えてくれる様々な恵みを守り続けることがとても大切です。

しかし、戦後の急速な経済成長に伴って、私たちを取り巻く社会や暮らしが大きく変わったように、これまで山を守り続けてきた林業も、原木価格の低迷、木材消費の減少、人口流出と担い手の減少などにより厳しい状況となり、私たち町に住む住民も森林への関心を徐々になくしてきました。さらに、過疎化の進行により、森林所有者や境界が分からなくなり、森林の手入れが滞り山の荒廃が進んでいます。

近年は気候変動に伴い、巨大台風の襲来、短時間の集中豪雨による河川の氾濫、豪雪による被害の拡大など自然災害が大規模化しています。森林には強風を和らげ、山地災害（山崩れ、地滑り、土石流）を防ぎ、水を貯え氾濫を防ぐなど様々な防災機能があり、森林の手入れを適切に続けていくことが非常に重要です。

こうした中、将来にわたって森林整備を担う様々な林業経営体は、従事者の減少と高齢化による後継者不足、経営収支の改善等の課題があります。今後、新規就業者の確保、経営力の強化、人材の育成などの取り組みを進め、産業として継続していくことが必要です。

政府は、平成３１年度に森林が持つ様々な働きを十分に発揮させ、地球温暖化を防止し、災害の被害を抑える等のために必要な森林整備の費用を賄うための財源として「森林環境譲与税」を創設しました。

本町においても、豊かで美しい森林を守り・育てていくため、この「森林環境譲与税」を活用して適切な森林の維持管理に取り組むことが必要です。

「新温泉町森林・林業ビジョン」は、わが町の森林・林業の現状と課題だけでなく、森林との様々な関わりを捉えて森林のあるべき姿と今後の取組についてとりまとめたものです。今後、本ビジョンの取り組みを進めることで林業だけでなく、本町を豊かで活気あふれる町とすることを目指して策定しました。

1-2. 計画期間と対象森林

1-2-1. 計画期間

計画期間は、令和 7 年度（2025 年度）から令和 16 年度(2034 年度)までの 10 年間とします。ただし、本ビジョンは必要に応じて改定していくものとします。

1-2-2. 対象森林

対象森林は新温泉町内の国有林・民有林を含む全ての森林とします。

2. 新温泉町の森林・林業

2-1. 本町の森林・林業等の現状

本町の森林面積は 201.76k㎡（20,176ha）あり、町の面積 241.01ｋ㎡（24,101ha）の約 8 割強を占めており、森林経営や自然景観の鑑賞、レクリエーションの場として利用されています。

また、本町は、自然豊かな森林や海に囲まれ、内陸に湯村温泉や浜坂温泉郷（浜坂・二日市・七釜）を有し、森林・海・温泉が関わりあった魅力ある観光地となっています。

浜坂県民サンビーチ“松の庭”

上山高原のススキ原風景

2-1-1. 位置・地勢

本町は、兵庫県北西部に位置し、北は日本海、西は鳥取県に面しています。町の北側沿岸には東西に山陰海岸国立公園の指定を受けた森林が延びており、内陸部は氷ノ山山系の山々に囲まれ、町の中央を中国山地から日本海に流れる岸田川が通っています。

総面積は 241.01ｋ㎡（24,101ha）で、兵庫県の 2.9%、但馬地域の 11.3%を占めています。

また、気候は日本海側気候で、年間を通して多雨多湿、冬季は積雪が多く、豪雪地帯に指定されています。

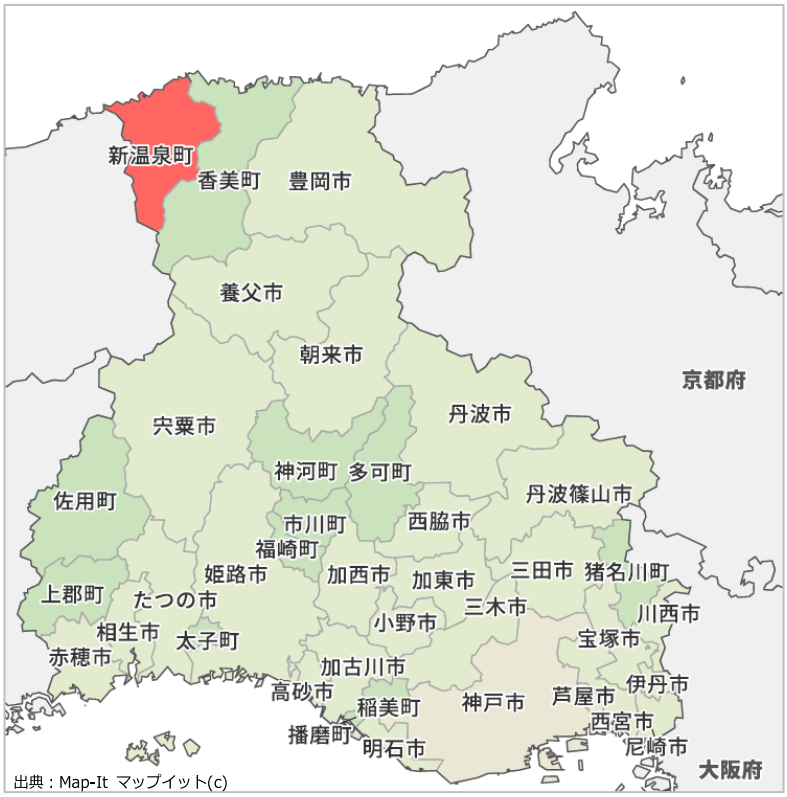

図：新温泉町位置図

2-1-2. 森林の面積・種類

本町の森林面積は 20,176ha で、そのうち民有林が約 9 割を占めて、残りの約 1 割が国有林となっています。

また、樹種は、スギ・ヒノキ等の針葉樹（人工林）が約 2 割、広葉樹（天然林）が約 6 割となっており、広葉樹が大半を占めています。

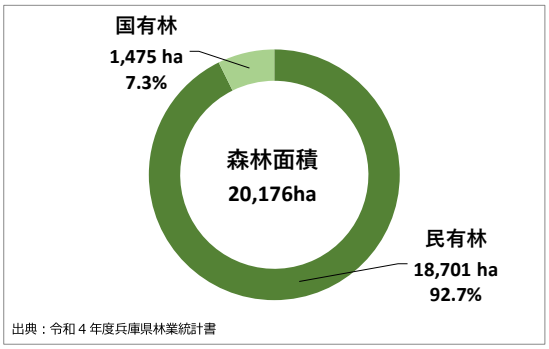

図：民有林・国有林の割合

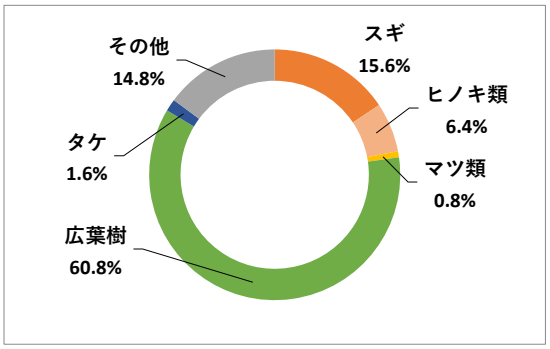

図：樹種別の割合

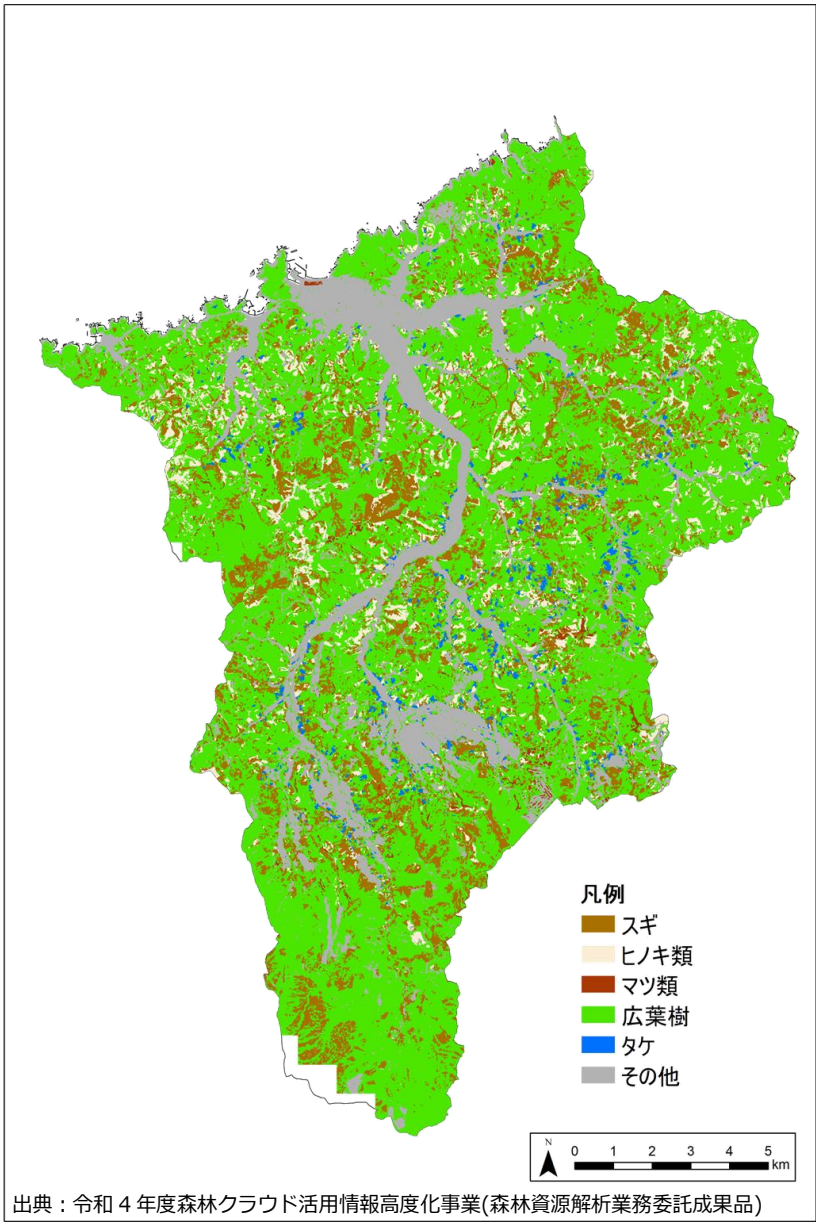

図：樹種区分図

2-1-3. 自然景観、生物多様性

本町には自然豊かな公園や、多数の美しい自然の景観が存在します。町北部の海沿いは山陰海岸国立公園に指定されており、但馬御火浦、諸寄海岸といった自然の景観に加え、日本海形成に関わる貴重な地形・地質の宝庫としてユネスコ世界ジオパークに認定されています。また町南部は、氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園に指定されており、上山高原、シワガラの滝、猿壺の滝といった雄大な景色や神秘的な滝等が分布しています。

上山高原周辺には、ブナ林などの原生林や地域住民の生活の中で維持されてきたススキ草原など、他地域にはない貴重で多様な自然環境が広がっており、国の天然記念物であるイヌワシが生息しています。

しかし、イヌワシは森林や草原の手入れ不足などにより全国各地で生息数が減少しており、県内でも 1970 年代には 15 組を数えたつがいが今では 2 組に減少し、絶滅が危惧されています。

このような背景を踏まえて、特定非営利法人上山高原エコミュージアムが主体となり、これらの自然環境を復元していくための自然再生の活動が行われています。

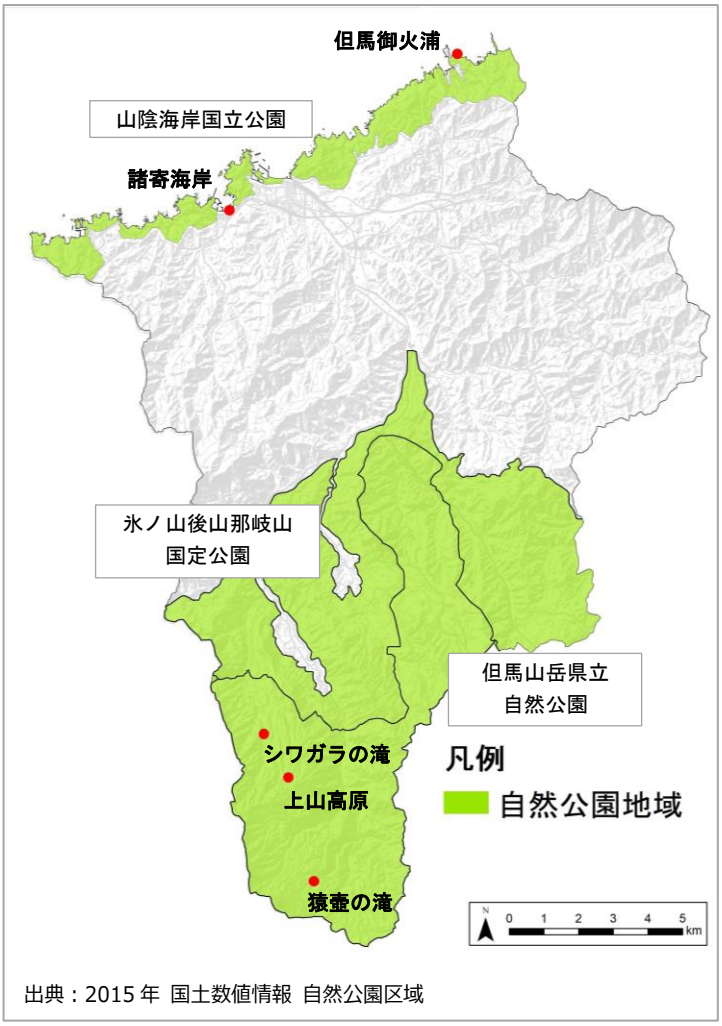

出典：2015 年 国土数値情報 自然公園区域

図：自然公園指定・自然景観分布状況

猿壺の滝（畑ヶ平高原）

上山高原周辺に生息するイヌワシ

～山焼きはどうして必要？～

「山焼き」と聞くと、山を燃やすイメージが強くなり、あまり良い印象を持たれません。しかし、山焼きは環境保全のために重要で、「草木の新芽の成長を促進」「景観の維持」など様々な効果が期待できます。

上山高原でも山焼きがされており、イヌワシの生息環境の保全など豊かな自然を守るため、毎年４月にイベントとして行われています。

上山高原の山焼き

2-1-4. 森林の地形及び土砂災害警戒区域等の指定状況

本町は、河川延長約 25km の岸田川が日本海に流れており、その流域に平坦な耕地が形成されています。その他の大部分は山間地帯であり、1,000m 級の山々が多く存在するため、傾斜が強い森林地形となっています。

また町内では、崩壊土砂流出危険区域、地すべり危険箇所、雪崩危険箇所、山腹崩壊危険地区、土石流危険渓流、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域（以下、ハザードという）が広範囲にわたり指定されています。

傾斜が強いことに加え、近年の気候変動の影響等により、がけ崩れ等の災害の危険性が高まっているため、森林の地形やハザード指定状況、災害発生状況を踏まえた森林整備を推進していくことが大切です。

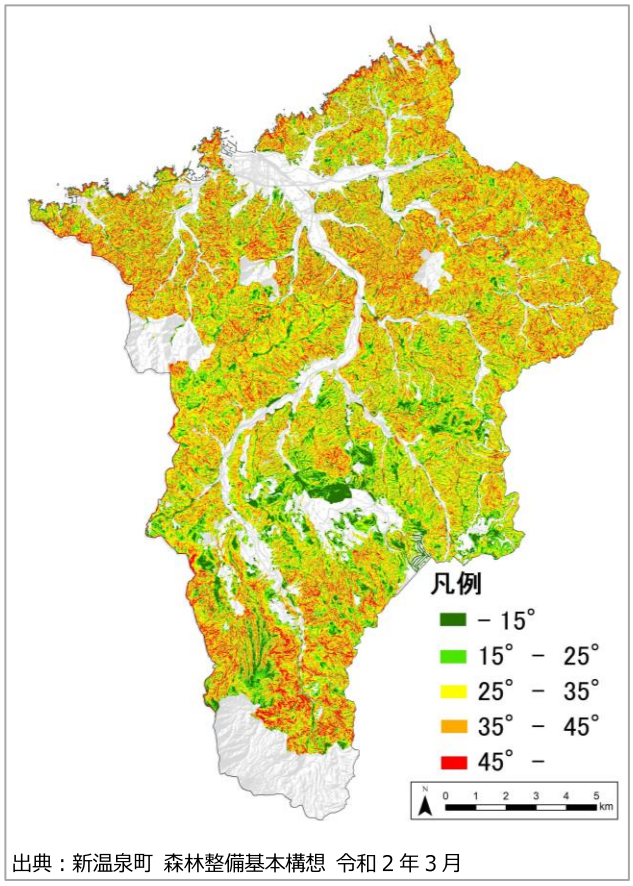

出典：新温泉町 森林整備基本構想 令和 2 年 3 月

図：傾斜区分

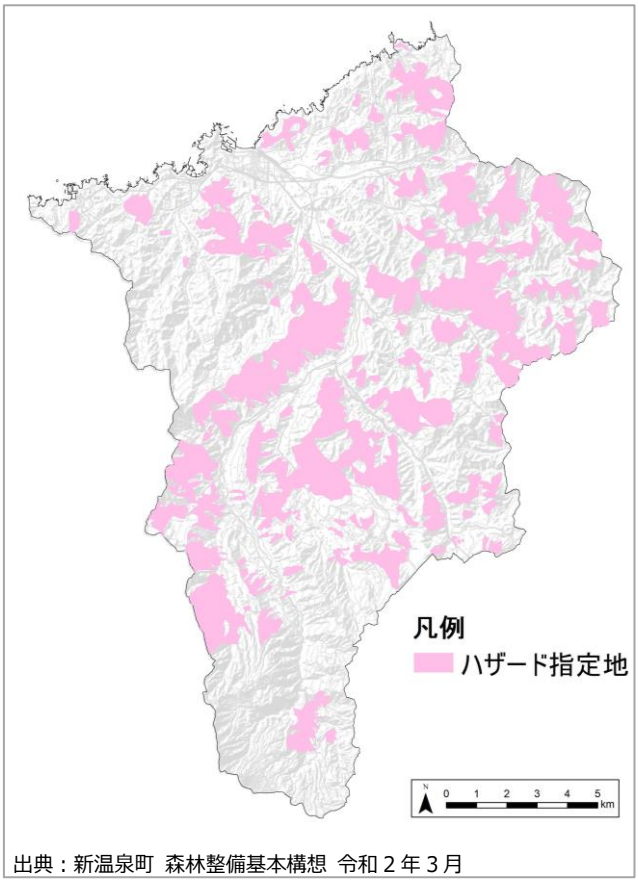

出典：新温泉町 森林整備基本構想 令和 2 年 3 月

図：ハザード指定状況

本町の森林を災害に強いものとするためには、森林の持つ多面的な機能のうち「土砂災害防止機能」の向上を図る必要があり、そのためには森林整備が欠かせません。

森林の樹木には、土壌をつなぎとめる機能があります。間伐などの森林整備は、樹木の生育環境を向上させ、木の幹を太くするとともに木の根を発達させます。それにより、森林内で土砂の崩壊を防ぐとともに、流下する土砂のエネルギーを軽減させる機能が向上します（右図参照）。

森林整備を通じて土砂災害防止機能を向上させることは自然環境を守るだけでなく、私たちの命や経済を守ることにも繋がります。森林整備は私たちにとって重要な防災活動の一環なのです。

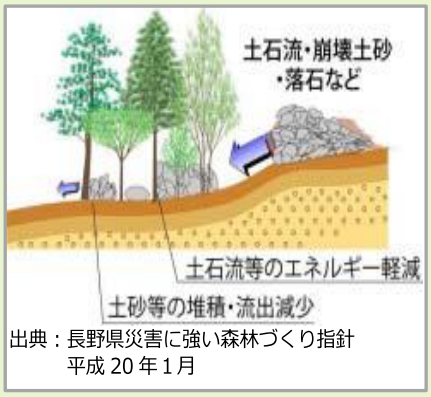

出典：長野県災害に強い森林づくり指針
平成 20 年 1 月

図：森林と災害緩衝機能の模式図

2-1-5. 林業の状況

(1) 林業経営状況

本町における林業従事者数は、但馬地域では最も少ないです。平成 27 年度以降やや減少傾向となっていましたが、令和 3 年度には過去最多の 19 名に増加し、令和 4 年度では 17 名となっています。また、造林・間伐面積も但馬地域では最も小さく、平成 24 年度以降は令和元年度の一次的なピークを除いてやや減少傾向となっています。ただし、但馬地域の他市町と同程度の変動となっています。

全国の林業従事者の平均給与は、令和 5 年度林業白書によると全産業平均に比べて低い状況にあり、今後林業従事者の生活を支える雇用環境、労働環境の向上を図る取組が求められます。

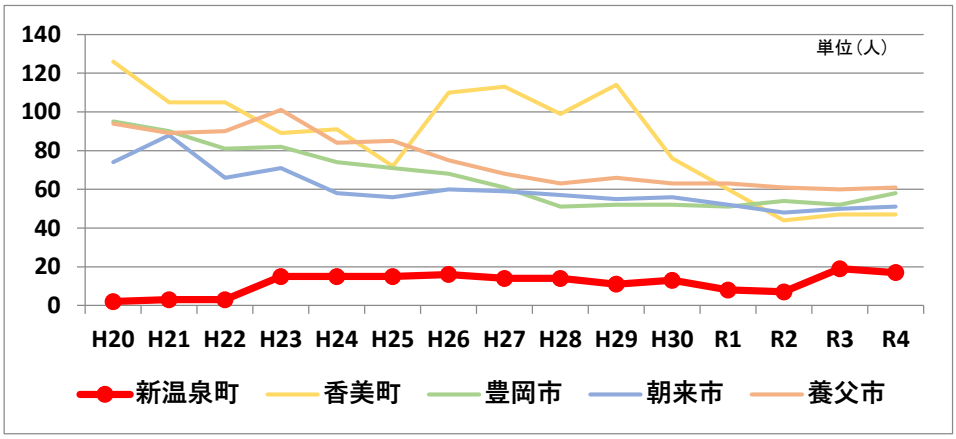

図：林業従事者数　　出典：令和 4 年度兵庫県林業統計書

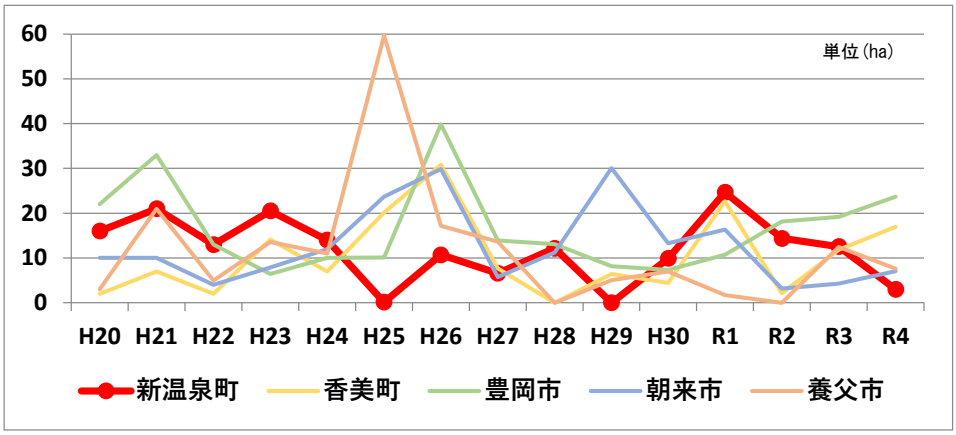

図：造林面積　　出典：令和 4 年度兵庫県林業統計書

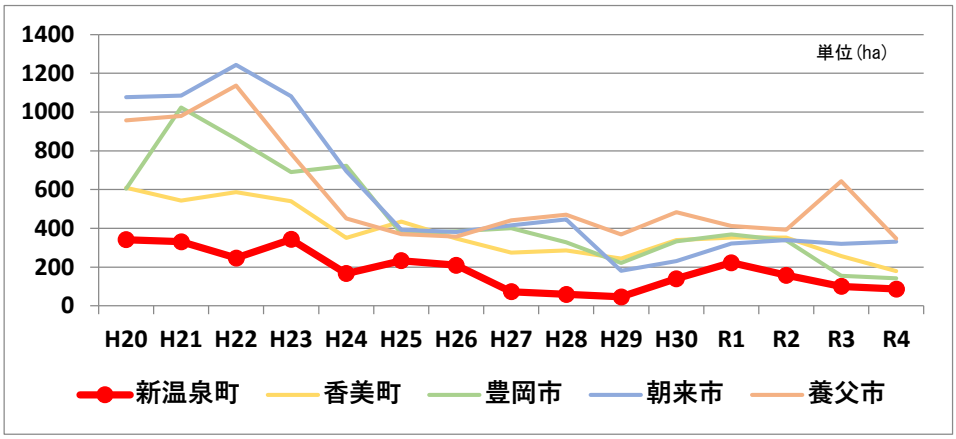

図：間伐面積　　出典：令和 4 年度兵庫県林業統計書

(2) 山の手入れ

本町の北但西部森林組合の過去約 10 年の森林施業（山の手入れ）状況を確認したところ、町西部と南部の国有林域を除き、町の概ね全域において実施されています。山の手入れに必要な林道の整備状況は、兵庫県の「第 3 期・第 4 期ひょうご林内路網 1,000km 整備プラン」等に基づき計画的に実施しています。林業の活性化に向けて、引き続き計画的な実施が求められています。

一方、森林境界の整備状況は、地籍調査の進捗率が 12%程度と低く、森林境界の明確化の実施が求められている状況です。

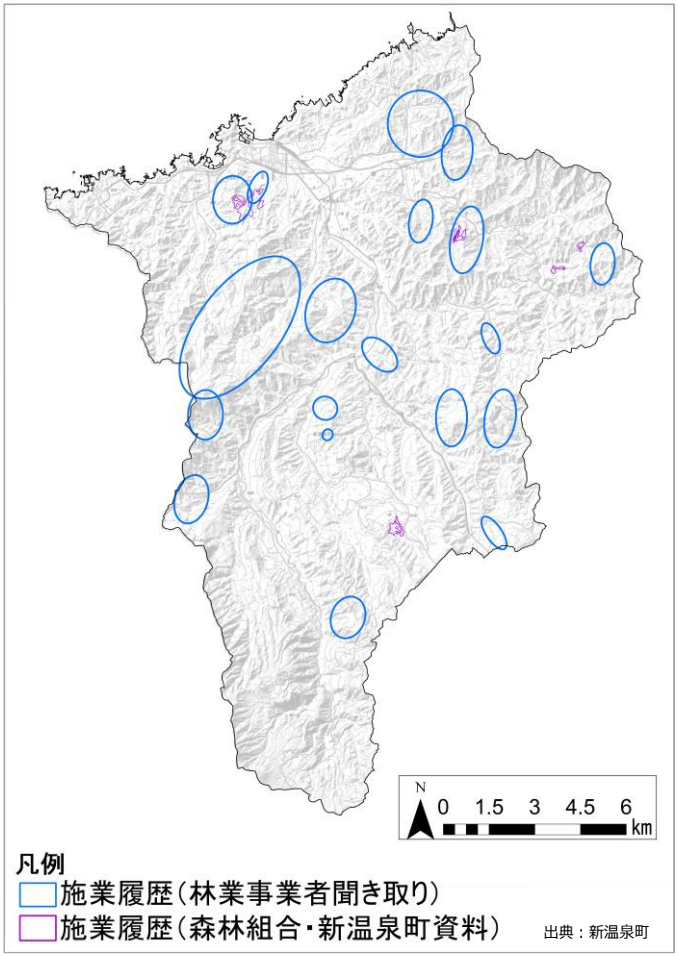

図：施業履歴図

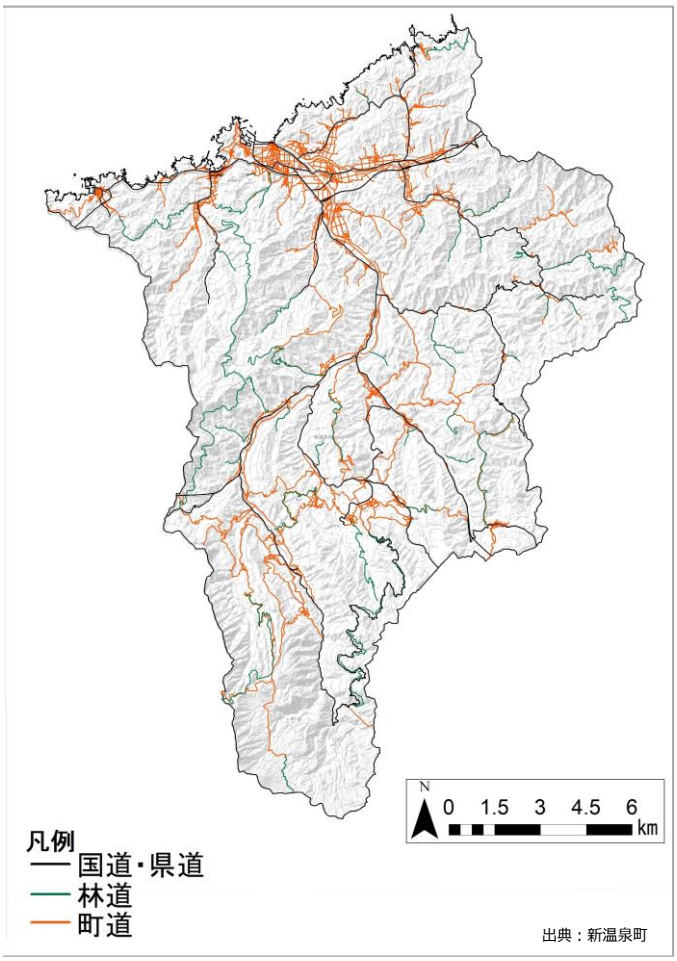

図：路網位置図

(3) 獣害発生状況

獣害はニホンジカによる植林用の苗木の食害が大きく、防護柵設置等のコストや造林コストの増加を招いています。また、大きく育った良質のスギ・ヒノキの皮剥ぎ被害で、木材販売価格も低下します。

ニホンジカの捕獲頭数は平成 29 年度以降顕著に増加していますが、生息数が非常に多いため捕獲が追い付いていません。獣害の発生対策のために、より積極的な捕獲が必要な状況です。

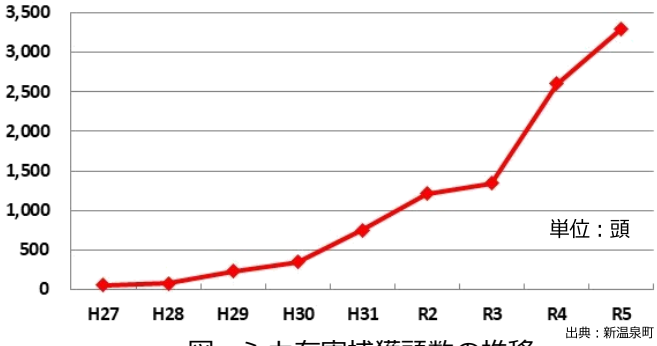

図：シカ有害捕獲頭数の推移

2-1-6. 木材需要

町内の木材需要は少ないものの、県内には、和田山木材市場、協同組合兵庫木材センターの他、木質バイオマス発電所（丹波市、赤穂市、姫路市、朝来市）といった大型木材需要者が存在しており、建築用材や燃料用材としての利用を図っています。

近隣には燃料用、製紙用として木材チップを製造する木質バイオマスセンターがあり、生産される木材の質に応じて有効利用を図っています。

2-1-7. 森林への関心

町民アンケートによると、所有している森林の場所をすべて知っている森林所有者が少ない他、森林に行く機会のない町民が多く、町民の森林への関心は低くなっています。

※町民アンケート結果の詳細は、6-4-2 町民アンケート調査の実施概要と結果をご覧ください。

町民アンケート結果(森林所有者)
Q：「所有している森林の場所を知っていますか」
回答総数：504

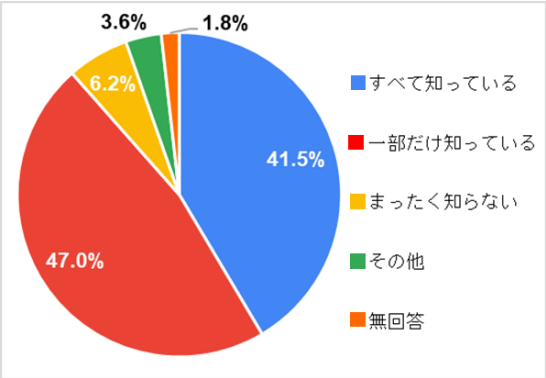

町民アンケート結果(森林所有者以外)
Q：「町内の森林に行くことはありますか」
回答総数：348

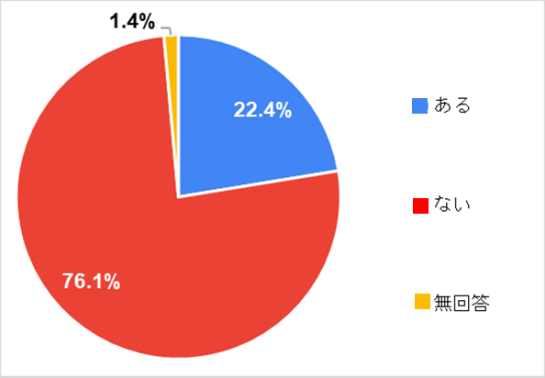

2-1-8. 温泉

新温泉町は、森林や海などの自然に囲まれた温泉街としても有名です。荒湯と呼ばれる源泉で摂氏 98℃の高温泉が湧出する湯村温泉や、各家庭を全長 18km のパイプでつなぐ「みんなげ湯の町システム」が整備されたことで一般家庭への配湯戸数が全国一となった浜坂温泉、その他七釜温泉、二日市温泉が存在します。

国民保養温泉地・浜坂温泉源泉

～町内の温泉をご存じですか？～

本町の温泉を代表する湯村温泉は今からおよそ 1200 年前に発見されたと伝えられており、1 年間で約 16 万人が訪れる観光地となっています。

その歴史ある温泉は、吉永小百合主演のドラマ「夢千代日記」の舞台となる等多数のメディアでも紹介されています。

また、泉質は弱アルカリ性で肌に優しく、温泉総選挙 2024 において、関西エリア「美肌部門ランキング」第 1 位、「総務大臣賞」を受賞しています。

湯村温泉と夢千代像

2-2. 本町の森林・林業が抱える課題

一方で、新温泉町の森林には、以下に示すような課題があります。

2-2-1. 森林整備

- 森林の管理（伐採、造林、保育など）は本来森林所有者が行う必要がありますが、管理されていない森林が多いため、森林経営管理制度により管理を委託するなど、適切に管理していく必要があります。
- 森林の境界や所有者が不明な森林が多く、管理の妨げになっていることから、森林境界・森林所有者の明確化に取り組む必要があります。

- 森林施業の効率化と安定的な生産を支援するために、林業専用道や森林作業道の整備・改修に取り組む必要があります。
- シカ等野生鳥獣による食害で消失した森林内の下層植生を再生させて、生物多様性保全対策に取り組む必要があります。

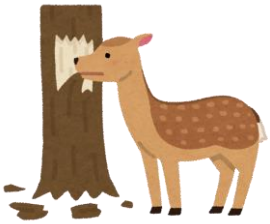

- 公益的な防風林や人家等に近接している森林に被害を及ぼす森林病害虫（松くい虫被害やナラ枯れ等)対策に取り組む必要があります。
- 大雨や短時間強雨の発生が多くなってきています。自然災害の発生に備え、土砂災害防止を意識した森林整備を推進していく必要があります。

- ＩＣＴや高性能機械等の新技術を活用し、林業における効率化・省力化に取り組む必要があります。
- 条件が悪く、林業に適さない人工林は複層林化、広葉樹化、天然林化により災害に強い森林づくりを進める必要があります。
- 人工林の多くは本格的な利用期（50 年生超）を迎えており、積極的に皆伐して森林を若返らせる必要があります。
- 林業経営の効率化により生産性の向上を図り、森林所有者への利益還元を進める必要があります。

2-2-2. 森林活用

- 建築用の木材以外に、製紙用チップ材や薪炭材、燃料用チップ材として広葉樹などの利用促進を図っていく必要があります。
- 木材需要の拡大のためにも、公共建築物の木造化・内装の木質化に取り組んでいく必要があります。

- きのこ、木炭、薪、竹等の林産物やジビエ等は山村地域の収入確保につながる地域資源です。豊富な森林資源の発掘と付加価値の向上が必要です。
- 健康・観光・教育等の分野で森林空間を利用した「森林サービス」と温泉地等の地域の魅力と連携した森林の多様な活用が必要です。

- 希少な野生生物が生息する森林が点在するため、森林生態系の保存・管理に取り組む必要があります。

2-2-3. 町民の森林への関心向上

- 町民が森林と触れ合える機会（イベントなど）を増やして、森林への関心を高めていく必要があります。
- 森林･林業の役割や魅力に関する情報発信を強化していく必要があります。
- 地域産材を活用した木育体験などにより、森林・林業を大切にする町民の意識を醸成していく必要があります。
- 森林づくりに対する町民理解を促進し、町民や事業者との連携・協働による森林整備を推進していく必要があります。

2-2-4. 林業の担い手確保

- 林業従事者の数は長期的に減少傾向にあり、高齢化も進行しています。町内外から森林づくりを支える担い手の確保に取り組んでいく必要があります。
- 林業従事者の労働条件の改善・向上、経験の有無や性別にとらわれない働きやすい職場環境の整備を図っていく必要があります。
- 林業従事者の育成のため、教育・研修カリキュラムや資格取得支援等の充実を図っていく必要があります。
- 小学校等の学校教育の場における森林教育の機会を設けるなど、次世代の林業等の担い手の育成に努めていく必要があります。

林業作業の機械化

林業従事者の減少、労働負担の軽減、安全性の向上から林業の機械化は必要です。木材生産量の拡大と林業の収益性の向上につながります。

シイタケの植菌

伐採した原木にドリルで穴を開け、種駒（菌がついた駒）を打ちます。栽培したシイタケは美味しくいただいたり、農産物直売所などで販売されます。

林業技能の講習会

林業における技術や技能を高めることで、作業の安全確保と効率化を進めるとともに、担い手となる林業従事者の育成を図ります。

学生を対象に森林教室

森林や山の働きの学習や、枝打ちや木を倒す体験をしたりする中で木の感触や匂いなど感じ、山や森に関心を持ってもらえます。

3. 新温泉町が目指すビジョン

3-1. ビジョンにおける基本理念

イヌワシの舞う豊かな山、恵みの海、癒しの温泉で潤う郷

－未来へ“つなぐ”森林づくり－

私たちの町は、豊かな森林に覆われ、山は美しい景観と豊饒な水を供給しています。山の栄養は水の流れによって、田畑を潤し、温泉地をめぐり、海に流れ、町自慢の松葉がにやほたるいか、はまさかえび等が生息する豊かな海づくりを支えています。私たちは長きにわたって山（森林）と里と海の恵みと関わりながら生活を営んでいます。

森林は、木材を産出するだけでなく、土を肥やし、水源を豊かにし、土砂災害を抑え、温暖化を防ぎ、生き物を育み、人の心を癒すなど、私たちが生きる環境を守るための様々な役割を果たしてくれています。町の魅力である温泉も、この豊かな山が源となっており、山の新緑や紅葉は温泉と相まって心と体を癒してくれます。また、私たちの町には、希少な猛禽類であるイヌワシの生息が確認されています。イヌワシの生息環境には、森林や草原の手入れ、成熟した広葉樹等により、狩りができ、餌動物を育む多様性に富んだ森林が必要です。イヌワシは豊かな山のシンボルともいえます。

私たちは、この豊かな森の恵みを適切に管理・保護し、木材生産をはじめ、環境保全や観光振興など、森林の持つ様々な機能をバランスよく調和させながら、次の世代につなげていく必要があります。

これらを踏まえ、第２次新温泉町総合計画のまち将来像「海・山・温泉　人が輝く　夢と温もりの郷－ふるさとの未来へ“つなぐ”まちづくり－」を考慮して、本ビジョンの基本理念を「イヌワシの舞う豊かな山、恵みの海、癒しの温泉で潤う郷－未来へ“つなぐ”森林づくり－」とします。

◆「森のステーション美方」の取組

■森のステーション美方の仕組み

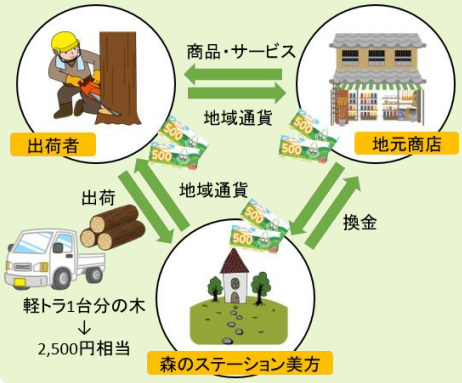

「自分たちの森は自分たちで守る」という思いのもと、２０１６年に森のステーション美方はオープンしました。美方郡内の在住者、森林所有者、森林整備活動を行うボランティアグループ等が軽トラック一杯分の木（約３５０kg）を森のステーション美方に出荷すると、２,５００円分の地域通貨（グリーンチケット）と交換できる取組をしています。

集まった木はチップ加工され、製紙等の原料となり、循環のサイクルを作っています。

図：わが町の森林のあるべき姿（基本理念）

4. 基本方針と基本施策

4-1. 基本方針

未来につなぐ森林づくりのため、以下に示す基本方針に基づいて森林づくりに関する施策を推進します。

1．安全・安心な森林づくり

森林がもつ水源涵養機能や土砂の流出や崩壊を防ぐ機能など、町民の安全安心を守る森林の役割を未来に“つなぐ”ためには、災害に強い森林整備が重要となります。

近年の気候変動による集中豪雨や暴風雨などなどは、土砂崩れや倒木の被害を多くもたらしています。適正な森林整備は土壌を健全に保ち、また樹木が二酸化炭素を吸収することで、地球の温暖化を抑制します。

そのため、森林の整備を通じて森林の多面的な機能の維持・向上を図り、町民の安全・安心を守る森林づくりを推進します。

2．適切な人工林管理

充実した森林資源を循環利用し次世代に“つなぐ”ためには、適切な人工林管理を効率的、効果的に行う必要があります。

人工林整備の効率化には、施業の集約が必要であり、森林所有者や森林境界の明確化等の森林に関する情報整備が重要となります。また、ゾーニング等を定め、生育ステージに応じた造林・保育・伐採等の森林施業を行うと共に、適切な森林配置へと誘導することが必要です。さらに、ニホンジカ等による食害を防止することも必要です。

そのため、人工林の適切な管理により多様で健全な森林づくりを推進します。

3．人と自然との共生

町民が、森林を守り、育て、活かすことで、森林との関係を築きながら次世代に“つなぐ”ため、恵み豊かで魅力ある森林づくりが重要です。

また、森は川を通じて海とつながります。「豊かな森林が恵みの海を育む」と言われるように「海と山」、「人と自然」、互いのつながりに対する理解を深め、心豊かな人づくりを進めます。

そのため、森林との共生に関する情報発信、自然と触れ合う機会の創出に取り組み、町民の森林に対する理解の促進を図ると共に、豊富な森林資源を活用した山村づくりに取り組みます。

4．担い手の確保・育成

豊かな山を未来へ“つなぐ”ためには、森林整備を担う様々な林業経営体の長期にわたる持続的な経営が必要であり、林業の担い手を確保して育成することが重要です。

林業経営体の経営力の強化のため、施業の集約化による生産性の向上や、開発が進みつつある新技術の活用による「新しい林業」への取組を進めます。また、担い手の確保のため、人財育成や労働環境の整備、雇用環境の改善を通じて定着を図る必要があります。

そのため森林に関わる様々な関係者と連携し、将来にわたって林業の担い手を支える施策と体制づくりを推進します。

4-2. 基本方針と SDGs との関係

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015 年 9 月に開催された国連サミットで採択された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際社会共通の目標で、17 の目標と 169 のターゲットが掲げられています。

わが町においては、町総合計画後期基本計画を推進するにあたり SDGs を意識し、持続可能な地域づくりを目指していることから、本ビジョンにおいても SDGs を意識し、持続可能な森林づくりを目指します。

図：SDGs における 17 の目標

本ビジョンで設定した基本方針は、下表に示した対応する目標に貢献することを目指します。

表：基本方針と対応する SDGs

基本方針	対応する SDGs
安全・安心な森林づくり	6 安全な水とトイレを世界中に 11 住み続けられるまちづくりを 15 陸の豊かさも守ろう
適切な人工林管理	8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 15 陸の豊かさも守ろう
人と自然との共生	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう
担い手の確保・育成	4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 15 陸の豊かさも守ろう

4-3. 基本施策

基本方針の実現に向けて取り組む基本施策は以下のとおりです。
また、基本施策は今後の社会情勢の変化等に応じて、適宜見直しを行います。

4-3-1. 【基本方針１】安全・安心な森林づくり

No.	施策名	目的	主な取組	関連事業（例）
1	災害に強い森林整備	荒廃している森林を整備することで、水源涵養機能や土砂災害防止機能を高め、災害に強い森林となるように整備します。	① 条件不利地における間伐整備 ② 森林整備（本数調整伐、除伐、植栽） ③ 針葉樹と広葉樹の混交林整備 ④ 侵入竹林及び放置竹林の伐採 ⑤ 小規模な森林整備や簡易防災施設の整備支援	・条件不利地間伐推進事業（町） ・県民緑税事業（緊急防災林整備事業、針広混交林整備事業、里山防災林整備事業）
2	林道の維持管理・新設	林道等の維持管理や新設を適切に行い、林業の生産性の維持・向上と災害から住民を守ります。	① 災害の激甚化、車両の大型化に対応できる幅員を持った林道や土場などを整備 ② 作業道の路網整備を支援	・農山漁村地域整備交付金等 ・作業道開設事業（町） ・作業道路面整備事業（町）
3	危険木の伐採	人家付近や公道に張り出す危険な樹木を伐採することで、町民が安心して生活できる環境を整えます。	① 倒木により人家や公共施設（道路等）に被害を受ける恐れのある危険木の伐採を支援	・県民緑税事業 ・危険木伐採事業（町）
4	生活保全林整備	集落周辺の森林を整備して災害の発生や生活環境の悪化を防止し、防犯対策等地域の安全安心を高めます。	① 集落周辺の森林整備 ② 集落との保全管理協定 ③ バッファーゾーン（見通しの良い地帯）の整備	・生活保全林整備（町） ・野生動物共生林整備
5	森林病害虫対策	浜坂県民サンビーチの松林を松くい虫の被害から守り、次世代に伝えます。防風林機能の維持を図ると共に景観整備を図ります。	① 浜坂県民サンビーチの松林の松くい虫の薬剤防除、被害木の伐倒駆除 ② 集落周辺の森林でのナラ枯れ被害木の伐採駆除	・松くい虫防除事業（町）
6	治山事業	森林及び山地の維持造成を通じて災害から住民の生命・財産を守ります。	① 渓間工事により土砂流出の抑止や安定勾配への誘導を図る ② 山腹工事により斜面の安定と、落石防止を図る	・治山事業
7	住民参画型森林整備	地域住民等による自発的な災害に強い森づくりの整備活動や、集落周辺の荒廃里山の環境整備を推進します。	① 防災機能を向上する森林整備 ② 野生動物との共生を図る森林整備 ③ 生活環境や景観の改善のための里山整備	・住民参画型森林整備事業（県・町）

4-3-2.【基本方針２】適切な人工林管理

No.	施策名	目的	主な取組	関連事業（例）
1	林業経営の最適化	林業経営に適した森林は資源の循環利用を目指し、経営に適さない条件不利地では、針広混交林化、広葉樹林化を推進します。	① 条件不利地における切捨て間伐 ② 手入れ不足の高齢人工林の部分伐採、広葉樹の植栽 ③ 搬出環境改善事業支援（ヘリ運搬／大径木伐採経費補助等）	・条件不利地間伐推進事業（町） ・針葉樹林と広葉樹林の混交整備事業
2	森林経営管理	経営管理が行われていない森林について、町が仲介役となり森林所有者と担い手を繋ぐ仕組みを構築します。	① 森林所有者へ意向調査を実施 ② 森林経営管理を行っていくための町内の仕組み・体制を構築	・森林経営管理制度
3	森林施業の集約化	森林の境界や所有者を明確にし、施業地を集約して効率的に森林施業を進めます。	① 森林境界を明確化 ② 森林所有者の調査と特定 ③ 精度の高い森林情報の整備 ④ 地籍調査の推進	・森林境界明確化事業（町） ・森林整備地域活動支援対策
4	森林整備事業	森林が持つ様々な機能の発揮のため、健全な森林を造成し、資源の循環利用を進めます。 また、国県の補助対象とならない小規模森林の整備も進めます。	① 苗木の植栽、下刈、間伐等の健全な森林の造成や保育作業の実施支援 ② 事業地管理協定書の締結	・造林事業 ・「森林管理 100%作戦」推進事業（町） ・条件不利地間伐推進事業（町） ・作業道開設事業
5	森林情報の整備	精度の高い森林情報を整備して、森林経営計画の策定等が円滑に行える取組を進めます。	① 精度の高い森林情報の共有化 ② 衛星画像・航空レーザ計測・空中写真による森林情報のモニタリング	・森林情報の整備
6	省力・低コストの造林作業の推進	施業の効率化と再造林の推進のため、新たな技術を取り入れた省力・低コストの造林体系の推進を図ります。	① ＩＣＴ技術（ドローン、測量システム等）機器の整備や高性能林業機械の導入支援	・スマート林業及び高性能林業機械導入更新支援事業（町）
7	鳥獣被害対策	野生鳥獣の食害を防ぐ防止柵・ネットの設置や地域等と協力して捕獲などの対策を講じて育林コストの増大や経営意欲の減退を防ぎます。	① 森林施業と一体的に、防護柵や防護資材を設置 ② 地域と連携した捕獲体制の強化	・鳥獣被害対策

4-3-3.【基本方針３】人と自然との共生

No.	施策名	目的	主な取組	関連事業（例）
1	森林景観の整備	豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上を図るため、地域の景観に合った森林整備を進めます。	① 観光地周辺への景観樹木植栽 ② ビューポイントの樹木伐採 ③ 巨樹・古木などの保存 ④ 遊歩道の設置等	・森林景観を活かした観光資源の創出
2	林産物の活用	木材産業以外の所得確保の方策として、きのこ、薪、ジビエ等の地域資源の発掘と付加価値の向上を図ります。	① 間伐材を利用したきのこ栽培 ② ジビエ加工施設の整備 ③ 山菜、苗木等の生産・出荷 ④ その他特用林産物の生産	・農産物直売所（道の駅・朝市等）
3	森林サービス産業の創出	健康・観光・教育等の様々な分野で森林空間を活用した体験サービスを提供することで地域の魅力を高め活性化を図ります。	① 農泊の取組み ② 森林レクリエーション施設整備 ③ 森林体験プログラム ④ ワーケーション等	・農山漁村イノベーション推進・整備事業 ・新たな森林空間利用創出対策
4	森林所有者の意識向上	森林所有者の森林・林業に関する理解と関心を深めます。	① 森林整備に関する普及啓発・勉強会の開催 ② 森林整備に関する意向調査の実施	・出前講座 ・森林経営管理法（町）
5	森林環境教育	子供たちが、森林や樹木等に親しむことで、町民の森林・林業に関する理解と関心を深めます。	① こども園や小中学校の授業等において森林環境教育の実施 ② 小学校の机やこども園の室内遊具等、教育施設の什器等への地域産材等の活用	・木育推進事業 ・新生児への木工写真立てプレゼント（町）
6	森に触れる機会の創出	自然環境の保全、自然循環の仕組み、環境と共生した暮らしを学び実践する場を作ることを進めます。	① ハイキング・登山教室 ② 自然体験・自然観察会 ③ キャンプ、ピクニックの開催 ④ その他イベントの開催	・上山高原エコミュージアム関連事業
7	緑の少年団活動	次代を担う子供たちが、森林や樹木あるいは野鳥等に親しみ、その活動を通して、緑を愛する人間性豊かな人づくりを目指します。	① 植樹体験などの緑化事業 ② 自然観察会 ③ 森林の素材を使った工作 ④ 自然と親しむレクリエーション等	・緑の少年団活動

No.	施策名	目的	主な取組	関連事業（例）
8	森林の生物多様性の保全	絶滅が危惧される生物の生息基盤となるブナ等の原生的自然とススキ草原を保全し、生物多様性の維持・向上を図ります。	① ススキ草原の定期的な刈取りと火入れによる自然再生 ② ブナを中心とする落葉広葉樹の再生 ③ 湿地、渓谷の保全 ④ 多様な主体の参画と協働を募る ⑤ 定期的なモニタリング	・上山高原地域再生事業
9	公共施設の木造化・木質化	公共施設等における木材等活用を推進することで、木材等の需要拡大、生産体制の構築を図ります。	① 公共施設の新築・改修等において、地域産材等の活用（内装材、什器等含む）	・公共施設木質化事業 ・林業・木材産業成長産業化促進対策交付金
10	住宅への木材等活用	住宅等の公共施設以外の建築物において、地域産材等の活用を推進することで、地域産材等の需要拡大、生産体制の構築を図ります。	① 地域産材等を活用した住宅購入、施設整備の支援 ② 地域産材等活用に資する構法の導入の支援	・「ひょうごの木の家」設計支援事業
11	森のステーション	間伐材を出荷することで森林整備を進め、併せて地域経済の活性化を図ります。	① 間伐材等を搬出し、木の駅に出荷し地元商店で利用できる地域通貨と交換する	・木の駅プロジェクト（森のステーション美方）
12	森林のバイオマス利用	間伐材、広葉樹等を燃料材として有効活用し、林業再生と地域活性化を目指します。さらに、化石燃料の代替となるバイオマスエネルギーを活用します。	① 県内の木質バイオマス発電所の燃料材としての活用を促進 ② 薪やペレットを利用したストーブ・ボイラーへの導入支援	・北但西部森林組合木質バイオマスセンター関連事業 ・再生可能エネルギー導入促進事業（町）

北但西部森林組合「木質バイオマスセンター」

間伐等の森林整備により発生した未利用材を利用して、製紙用チップ、木質バイオマス発電用等の燃料チップ等を生産しています。

新緑の扇野仙登山

山登りでは、美しい水と緑の景観、展望地から眺める山々の連なりが楽しめます。山の魅力を感じる様々なプログラムで、地域の魅力を高めます。

4-3-4.【基本方針４】担い手の確保・育成

No.	施策名	目的	主な取組	関連事業（例）
1	新規就業者の確保･育成	林業を担う人材の確保・育成を図り、新規就業者の増加を推進します。	① 町内林業事業体等を受け入れ先とするインターン制度等の推進 ② 新規就業者の確保を目的とした広報活動等の推進 ③ 新規就業者の確保を目的とした研修実施に係る経費（研修費、安全装具購入費等）の支援 ④ 緑の雇用制度や地域おこし協力隊制度などの活用により林業事業体とのマッチングの推進	・緑の雇用制度 ・担い手育成事業（町） ・地域おこし協力隊制度
2	スキルアップ支援	林業技術者の技術向上を支援することで、作業時の事故予防、森林整備の安全性の向上を図ります。	① 林業従事者が取り組む技術向上を目的とした講習会への参加や資格取得等に係る経費の支援 ② チェーンソー大会等の森林に係わるプログラムへの支援	・緑の雇用制度 ・担い手育成事業（町）
3	労働環境の改善	林業労働現場の安全性や雇用環境、労働環境の改善を図り、従事者の定着を目指します。	① 林業労働者雇用支援 ② 安全装備の導入の支援 ③ 現場への労働環境改善（休憩所や男女別トイレ設置等）の支援 ④ 現場作業員の厚生面の改善の支援	・緑の雇用制度
4	林業経営体の育成	林業生産の各段階において、新技術を活用して省力化、低コスト化を図り生産性の向上を図ります。また、オープンデータを、森林整備に利活用するため、ICT 技術の利活用等を推進します。	① 高性能機械の導入支援 ② ドローンなどを活用したスマート林業の推進 ③ ICT 技術研修の推進 ④ 各種森林データの利活用研修の支援	・スマート林業及び高性能林業機械導入更新支援事業（町）

5.「新温泉町森林・林業ビジョン」の推進

5-1. アクションプランの策定

「新温泉町森林・林業ビジョン」の基本理念と基本方針に基づく具体的な行動計画（アクションプラン）を今後策定します。

R7 年度のアクションプランは優先度が高く、町として取り組むべき事業を実施することとします。

R8 年度以降のアクションプランは、R7 年度中に「森林ビジョン推進委員会（仮称）」を設置し、基本方針の主な取組内容や関連事業の実現方法・難易度・予算・体制・効果などを総合的に検討し、事業を短期に取組むべき事業と中長期に取り組むべき事業に分類します。

分類結果に基づいてアクションプラン全体計画を策定します。アクションプランは、事業の実施状況や社会情勢の変化・技術の高度化等のさまざまな変化に併せて柔軟に見直し、修正していきます。

なお、町民並びに関係者がいつでもアクションプランの取組内容や進捗状況を把握することが出来るように本町のホームページや町民だより等で公開します。

このように取り組むことで、「未来へ”つなぐ”森林づくり」を実現していきます。

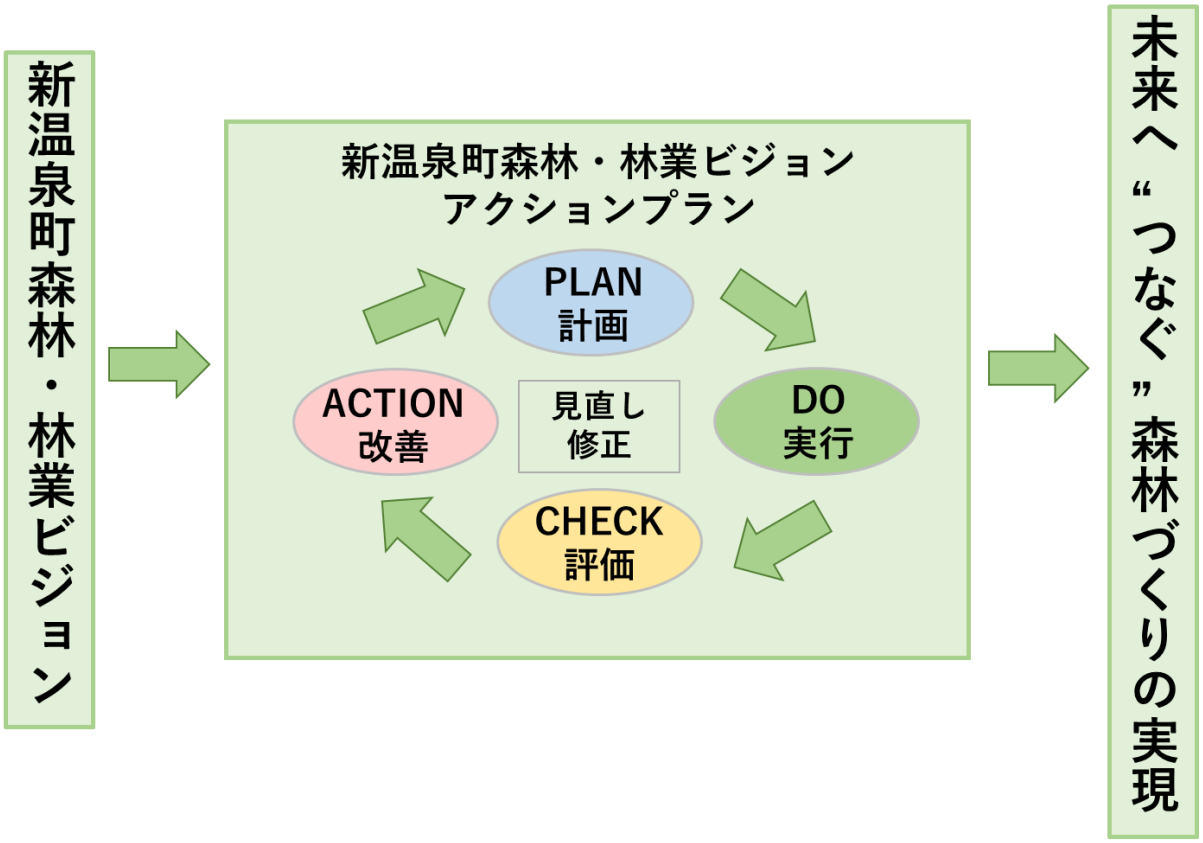

図：未来へ“つなぐ”森林づくりの実現に向けたアクションプランの策定

6. ビジョン策定の経過等

6-1. ビジョン策定の流れ

まず、本町の現況データや住民・事業者に対して実施したアンケート結果等に基づき、本町における森林・林業に関する現状の整理と課題の抽出を行いました。

次に、抽出した課題に対して基本理念を設定するとともに、４つの基本方針とその実現に向けて取り組む基本施策の設定を行い、最後にそれらをビジョンとして取りまとめました。

ビジョン策定にあたっては、本町だけでなく、森林・林業に関する有識者や林業に携わる企業・団体、その他関係団体などが組織する「新温泉町森林・林業ビジョン策定委員会」を立ち上げ、４ 回開催した委員会で様々な協議を行いました。

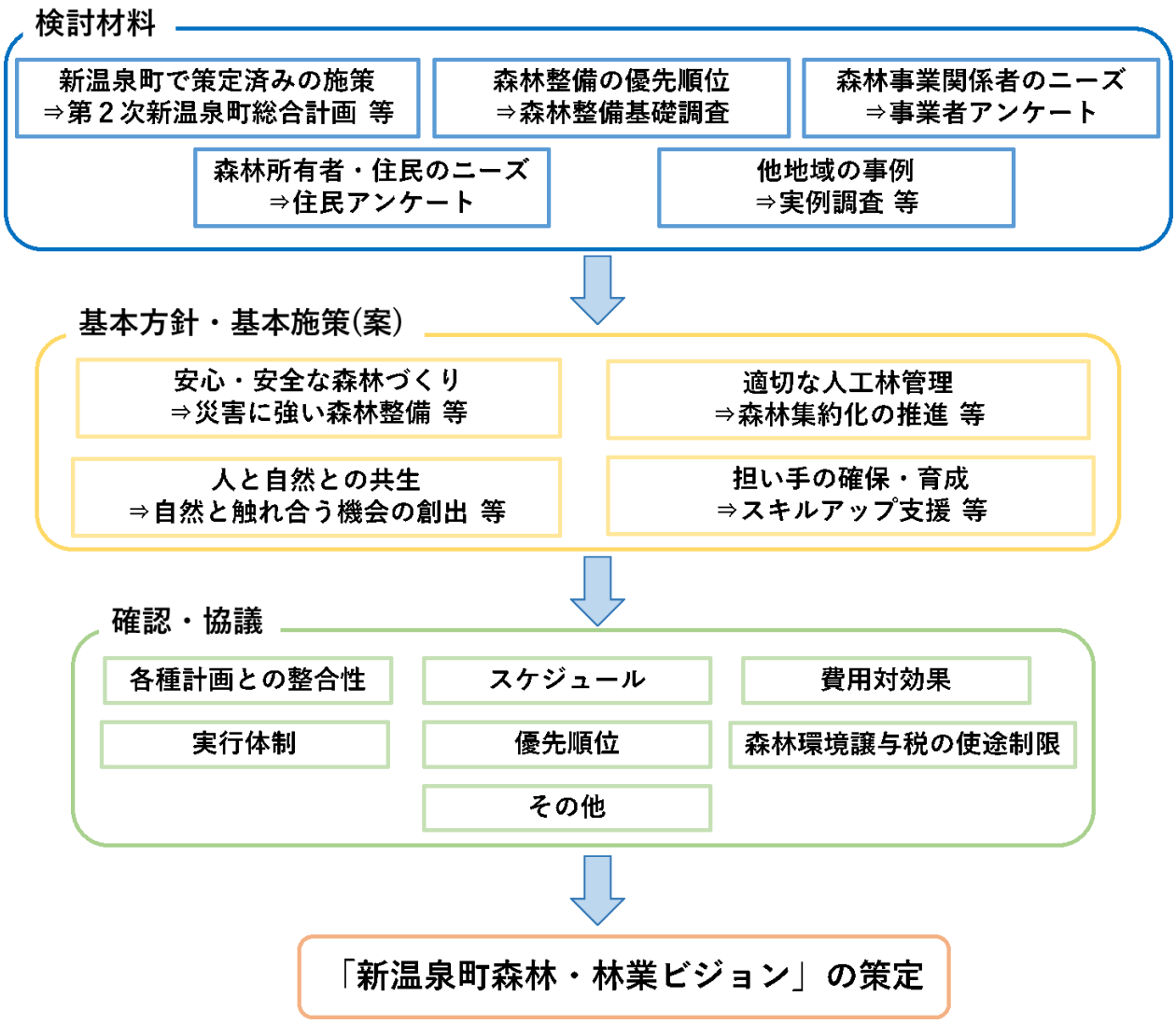

図：ビジョン策定の流れ

6-2.新温泉町各種計画との関係性

6-2-1. 第２次新温泉町総合計画

新たなまちづくりの総合的指針として策定した第２次新温泉町総合計画に記載された、本ビジョンに関連する内容については以下のとおりです。

(1)基本構想の概要

基本構想では、４つのまちづくりの理念のもと、まちの将来像として「海・山・温泉　人が輝く　夢と温もりの郷　－ふるさとの未来へ“つなぐ”まちづくり－」を位置づけ、６つのまちづくりの基本方針（政策）を定めています。

まちづくりの理念			
理念１	理念２	理念３	理念４
自立と協働の住民主体のまちづくり	自然と歴史･文化を生かした個性あるまちづくり	子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちづくり	「世代間」、「産業間」、「地域間」、「都市」と連携・交流するまちづくり

▼　▼　▼　▼

まちづくりの将来像
海・山・温泉　人が輝く　夢と温もりの郷 －ふるさとの未来へ“つなぐ”まちづくり－

▼　▼　▼　▼　▼　▼

まちづくりの基本方針（政策）					
政策１	政策２	政策３	政策４	政策５	政策６
豊かな資源を生かして産業を育てるまち	ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち	みんなで支えあう絆のあるまち	安全で住みやすい環境の整ったまち	自然と調和して心地よく暮らせるまち	住民と行政が夢をふくらませるまち

図：基本構想におけるまちづくりの基本方針（政策）

(2)本ビジョンに関連する基本方針に対する政策内容

６つのまちづくりの基本方針（政策）のうち、本ビジョンに関連する内容は以下のとおりです。

表：基本方針（政策）の内容

基本方針	政策内容※
【政策１】 豊かな資源を生かして産業を育てるまち	(1)農林畜水産業の振興 林業の振興 ✓ 災害に強い森づくりや森林資源を活用するため、林道や作業道等の生産基盤を整備し、間伐の実施と木材の搬出を推進するとともに、「森のステーション美方」の活用を推進します。 ✓ 森林組合との連携を強化し、森林の持つ公益的機能の確保など、災害に強い森林環境づくりに努めます。 ✓ 林道整備等の円滑な事業推進や災害復旧時の円滑な作業対応、土地取引の円滑化等を図るため、地籍調査事業を推進します。

基本方針	政策内容※
【政策４】 安全で住みやすい環境の整ったまち	(1)消防・防災の推進 災害に強い基盤整備 ✓ 森林の適正な管理により、山崩れや土石流による被害の軽減を図るとともに、急傾斜地崩壊対策の推進を図りながら、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）等の危機を有する区域にある既存住宅の移転を促進し、土砂災害等の未然防止と被害の防止に努めます。
【政策５】 自然と調和して心地よく暮らせるまち	(1)自然環境の保全 保護・保全活動の推進 ✓ 森林の公益的機能を高め、健全な森林づくりを推進するため、間伐の促進や林道の適正な維持管理に努めるとともに、恵みのある農地を保全するため、農地の荒廃を防ぎ、多面的機能の確保を図ります。

※本ビジョンに関連する内容を抜粋

6-2-2. 新温泉町森林整備計画

わが町の森林整備の基本的事項を定めた新温泉町森林整備計画に記載された、本ビジョンに関連する内容については以下のとおりです。

(1) 森林整備の課題

森林整備の課題は以下のとおりです。

表：森林整備の課題

課題１	・本格的な利用が可能な高齢級の森林について、有効的に活用できる整備 ・８齢級以下の若い林分についての継続的な整備
課題２	・林業経営と併せて恵まれた自然環境を利用した都市住民のレクリエーションの場の提供等、住民と一体化した森林の利用
課題３	・森林を適切に整備することにより災害を防ぐ ・安定した水資源の確保 ・林業生産活動を通じた適切な森林整備を図る ・環境に優しい素材である木材の有効活用及び「森林・林業再生プラン」の実現に向けた木材の安定供給の観点から、計画的な木材の搬出（利用）・保育（間伐等）の推進
課題４	・広く存在する天然性の広葉樹林や上山高原エコミュージアム等、森林レクリエーションの場の一層の利活用を目指した林内整備

(2) 森林整備の基本方針

森林整備の課題に対して設定された基本方針は以下のとおりです。

表：基本方針の内容

基本方針	概要
1．地域の目指すべき森林資源の姿	本町の豊富なスギ・ヒノキの人工林資源を活用し、林業・木材産業を元気にする森づくりを目指す。また、その豊富な森林資源を活用し、都市住民との交流を推進するような森づくりを目指す。
2．森林整備の基本的な考え方及び森林施業の推進方策	本町内の森林を以下の４つに区分し、重視すべき機能に応じた適正な森林施業の実施により、健全な森林資源の維持造成を図るとともに、路網整備を推進し、効率的な森林施業を適正な森林経営が行われるよう必要な支援をする。 【森林区分】 ※下図参照 ・水源涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 ・土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 ・保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林
3．森林施業の合理化に関する基本方針	森林の持つ公益的機能の高度発揮を図るため、県、町、森林所有者、森林組合等の連絡を密にし、森林施業の共同化、林業担い手の確保、林業機械化の促進、国産材の流通、加工体制の整備等を有機的関連のもとに計画的、総合的に推進するものとする。

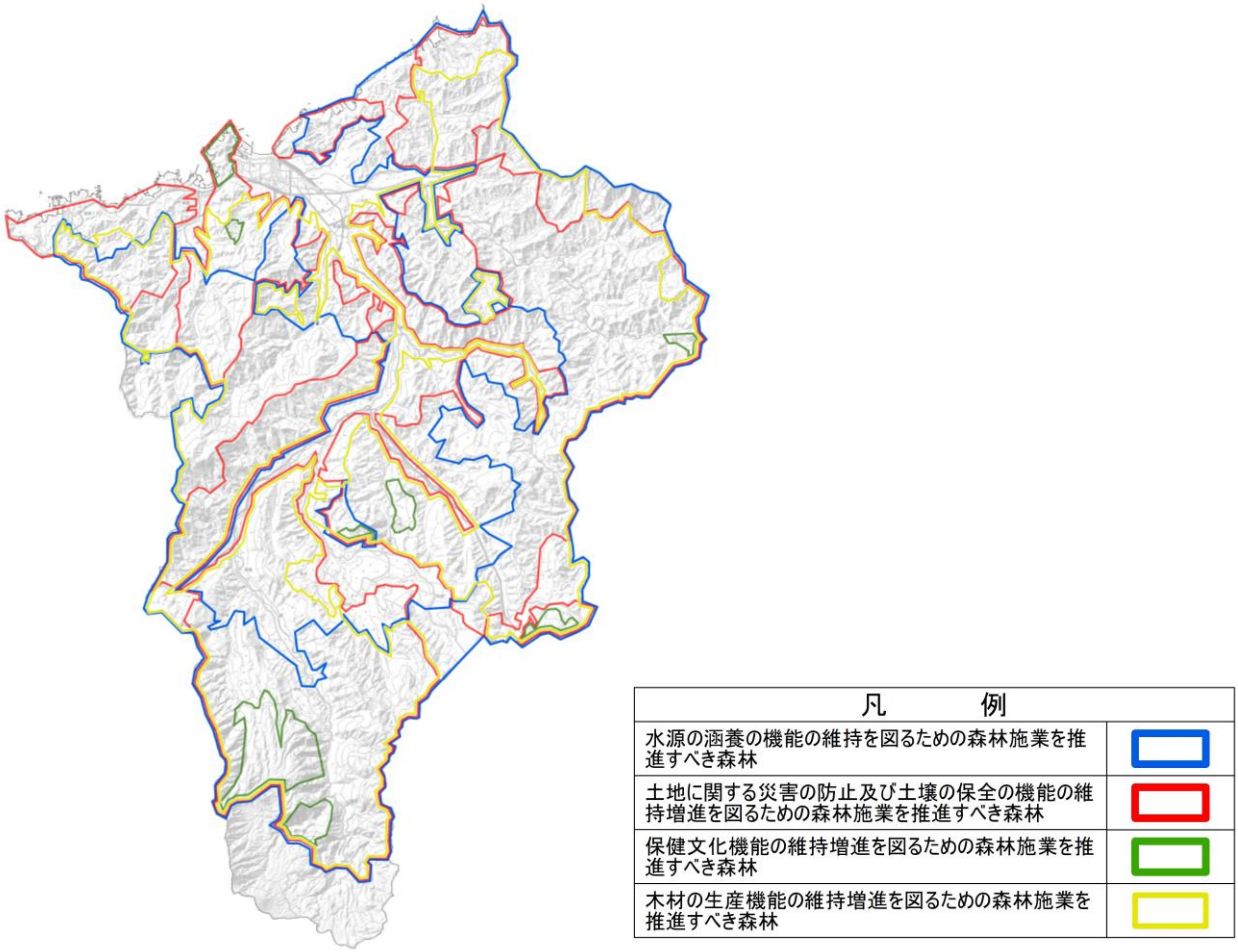

図：公益的機能別施業森林区域図

6-2-3. 新温泉町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

本町の温室効果ガスの排出量の削減のための施策等を定めた新温泉町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に記載された、本ビジョンに関連する内容については以下のとおりです。

(1) 基本方針

設定された基本方針は以下のとおりです。

表：基本方針の内容

基本方針 1	・電気使用量の削減に有効な省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入について積極的に取り組んでいきます。
基本方針 2	・上下水道事業に関わる施設についても、省エネルギー対策のほか、下水汚泥や下水熱などの下水道資源を活かした取組を検討し、電気使用量の削減に取り組んでいきます。
基本方針 3	・地球温暖化対策の緊急性や、環境面及び経済的な面でのメリットについて情報発信などによる意識啓発を行い、取組の必要性への理解を深めることで、全庁的な取組の促進を図ります。
基本方針 4	・2030 年度までに取り組むべき世界共通の目標である SDGs の 17 の目標についても配慮していきます。 ・持続可能な社会の実現において、省資源化などの温室効果ガス排出量の削減以外の取組についてもアプローチが求められることから、わが町でもこれらの視点を取り入れていくことで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

(2) 具体的な取組

具体的な取組のうち、本ビジョンに関連する内容は以下のとおりです。

表：具体的な取り組み

	項目	取組	取組主体
町有林の保全	町有林の適正な整備や管理・保全	地域森林計画や関係法令に基づき、町有林の適正な管理・保全に取り組む。	農林水産課
		適正な森林整備を進め、CO_2 吸収機能の増強を図る。	
	町有施設における地場産材の利用推進	森林整備の際に発生する間伐材をバイオマス燃料として活用し、脱化石燃料化を図る。	
		町有施設において木造化を推進し、内装材に木材を積極的に用いるなど、地場産材の利用を推進する。	

6-3. ゾーニング

6-3-1. 目的

新温泉町の森林・林業の現状を把握して森林整備の方針を検討するために、新温泉町の特色を活かしたゾーニングを行いました。

6-3-2. ゾーニング方法

ゾーニングの基礎となるデータを収集して加工・整理を行い、様々なデータを重ね合わせた主題図を作成することにより、新温泉町の特色を見える化するとともに、特色を活かした各種ゾーンの検討を行いました。

表　収集資料一覧

No.	資料名	収集先
1	新温泉町森林整備計画（平成 27 年）	新温泉町
2	新温泉町森林整備基本構想（令和 2 年 3 月）	新温泉町
3	森林クラウド活用情報高度化事業（森林資源解析業務委託）成果品（令和４年）	兵庫県
4	森林簿	兵庫県豊岡農林水産振興事務所
5	国土数値情報（自然公園区域）（2015 年）	国土数値情報（国土交通省）
6	兵庫県オープンデータ	兵庫県

表　作成した主題図一覧

No.	主題図	データ出典・参照先
1	地域森林計画対象民有林	兵庫県
2	樹種区分図 （広葉樹、スギ･ヒノキ林）	森林クラウド活用情報高度化事業(森林資源解析業務委託)成果品(令和４年)
3	傾斜図 （15°以下、30°以下、30～35°等）	新温泉町森林整備基本構想（令和 2 年 3 月）
4	自然公園地域	国土数値情報自然公園区域（2015 年）
5	国土数値情報（自然公園区域）（2015 年）	国土交通省
6	ハザードマップ	新温泉町森林整備基本構想（令和 2 年 3 月）
7	路網位置図	新温泉町資料
8	施業履歴図	北但西部森林組合・志田木材聞き取り情報
9	公社公団施業地及び町有林位置図	北但西部森林組合資料
10	広葉樹の利活用適地	上記主題図データ及び新温泉町、北但西部森林組合資料等
11	林業ゾーン（スギ・ヒノキ林）候補地	

6-3-3. ゾーニング結果

(1)全体

次項以降に示す各種ゾーンの検討結果より、新温泉町を以下のゾーンに区分しました。

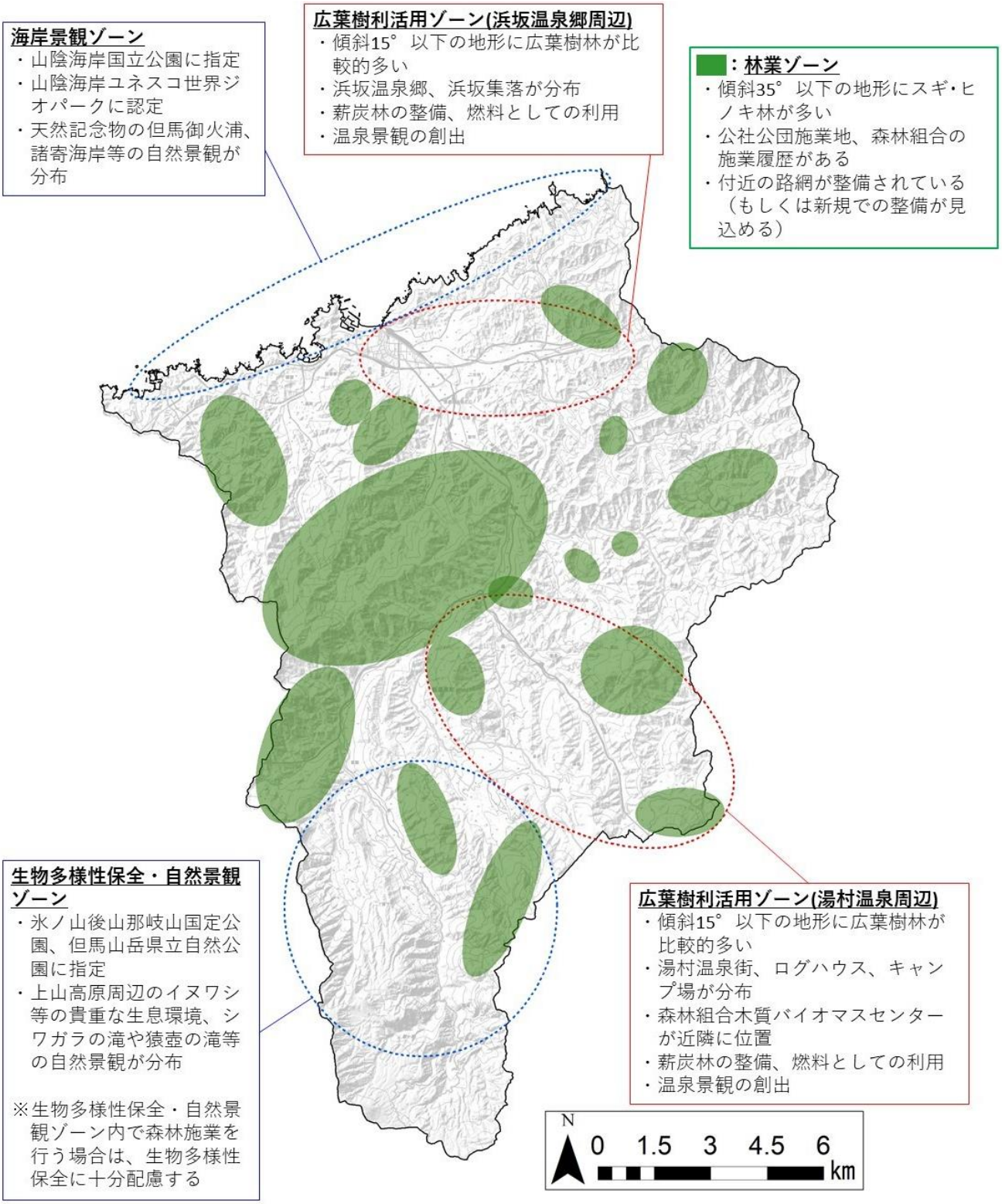

図：ゾーニング結果

(2)海岸景観ゾーン

町北部の海岸部周辺は、山陰海岸国立公園（自然公園地域、環境省）に指定されており、自然豊かな景観となっていることから、「海岸景観ゾーン」として設定しました。

ゾーン名	位置の概要	特徴	森林整備における留意点
海岸景観ゾーン	町北部の海岸部周辺	山陰海岸国立公園（自然公園地域、環境省）、山陰海岸ユネスコ世界ジオパークに指定。 国指定名勝･天然記念物の但馬御火浦、諸寄海岸、鍾乳日本洞門・亀山洞門等の自然景観が分布。	海岸景観を形作る後背山地の森林の荒廃を予防するため、主として切捨間伐を実施。 眺望を遮る樹木等の伐採を進める。

(3)広葉樹利活用ゾーン（浜坂温泉郷周辺）

浜坂温泉郷、浜坂集落周辺においては、傾斜が緩やかな地形に位置する広葉樹林が比較的多く、広葉樹の利活用が期待できることから、「広葉樹利活用ゾーン（浜坂温泉郷周辺）」として設定しました。

ゾーン名	位置の概要	特徴	森林整備における留意点
広葉樹利活用ゾーン（浜坂温泉郷周辺）	浜坂温泉郷（浜坂、二日市、七釜）、浜坂集落周辺	傾斜 15°以下の緩やかな地形に位置する広葉樹林が比較的多い。 近隣に浜坂温泉郷、県民サンビーチ、松林キャンプ場が分布。	木の駅プロジェクト（森のステーション美方）を活用し、間伐材等の有効利用を図る。 温泉景観の創出を目的とした広葉樹の間伐、樹種転換、広葉樹造林等を実施。 森林の多目的利用を促進するため、レクリエーション施設等の整備を図る。

浜坂県民サンビーチ・松の庭キャンプ場

海水浴を楽しみながらキャンプが楽しめます。
日本海に沈む夕日とイカ釣り漁の漁火も見られます。

国の名勝「但馬御火浦」を望む

山陰海岸ジオパークの特徴である日本海形成に関わる地殻変動によるリアス式海岸が連なります。

(4)広葉樹利活用ゾーン（湯村温泉周辺）

湯村温泉周辺においては、傾斜が緩やかな地形に位置する広葉樹林が比較的多い他、近隣に森林組合の木質チップ加工場（木質バイオマスセンター）やログハウス等が位置しており、広葉樹の利活用が期待できることから、「広葉樹利活用ゾーン（湯村温泉周辺）」として設定しました。

ゾーン名	位置の概要	特徴	森林整備における留意点
広葉樹利活用ゾーン（湯村温泉周辺）	湯村温泉周辺	傾斜 15°以下の緩やかな地形に位置する広葉樹林が比較的多い。 近隣に北但西部森林組合の木質バイオマスセンター、ログハウス、キャンプ場が位置している。	木質バイオマス発電所への燃料供給、木の駅プロジェクト（森のステーション美方）を活用し、間伐材等の有効利用を図る。 温泉景観の創出を目的とした広葉樹の間伐、樹種転換、広葉樹造林等を実施。 森林の多目的利用を促進するため、レクリエーション等の整備を図る。

(5)生物多様性保全、自然景観ゾーン

町南部の山間部は、氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園（自然公園地域、環境省）に指定されており、自然豊かな景観となっている他、上山高原周辺はイヌワシ等の貴重な生息環境となっていることから、「生物多様性保全、自然景観ゾーン」として設定しました。

ゾーン名	位置の概要	特徴	森林整備における留意点
生物多様性保全、自然景観ゾーン	町南部の山間部	氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園（自然公園地域、環境省）に指定。 上山高原周辺はイヌワシ等の貴重な生息環境となっている。 シワガラの滝、猿壺の滝等の自然景観が分布。	自然景観、生物多様性の保全を目的とした環境林整備を実施。 ※生物多様性保全・自然景観ゾーン内で森林施業を行う場合は、生物多様性保全（希少動植物の生育・生息環境の保全、非繁殖期での施業等）に十分配慮する。

(6)林業ゾーン（スギ・ヒノキ林）

林業における施業性や安全性を踏まえて、傾斜 35°以下の地形に位置するスギ・ヒノキ林が多い地域、公社・公団の施業地の集合地域、森林組合の施業履歴のある地域、路網条件の良い地域を「林業ゾーン（スギ・ヒノキ林）」として設定しました。

ゾーン名	位置の概要	特徴	森林整備における留意点
林業ゾーン （スギ・ヒノキ林）	以下の字周辺 諸寄、三谷、栃谷、久斗山、藤尾、和田、三尾、久谷、春来、湯、竹田、熊谷、中辻、飯野、千原、千谷、海上、岸田	傾斜 35°以下の地形に位置するスギ・ヒノキ林が多い地域。 公社・公団の施業地の集合地域。 森林組合の施業履歴のある地域。 路網条件の良い（既存路網が充実もしくは新規路網整備が見込める）地域。	経済的利用を目的とした搬出間伐、皆伐を実施。 林業専用道、森林作業道の確実な整備を実施。 町有林の未整備森林については積極的な整備を推進。

～イヌワシと上山高原～

国の天然記念物で絶滅が危惧されているイヌワシは、全長約 80cm、翼を広げると約 2 m にも達する大型のワシです。森林生態系における食物連鎖の頂点に立ち、生態系のバランスを保つのに重要な役割を果たしています。また、森林周辺の草原でノウサギなどの獲物を捕えて生活しますが、戦後、薪や木炭の使用が減少し、輸入木材の価格低下により人工林の伐採が減少したため、森林が荒廃して狩場となる草原も減少し、全国的に生息数が減少しています。

上山高原においても、かつては春の山焼きや但馬牛の放牧、地域住民による採草などでススキ草原が維持されていましたが、昭和 40 年頃から人々の利用が少なくなると草原はササ原や低木林に変わり、イヌワシの生息環境も減少していきました。このような背景を踏まえ、現在は人工林の広葉樹林化やススキ草原の維持管理に取り組み、イヌワシをはじめとする多様な生物が生息できる自然の再生が進められています。

イヌワシ

上山高原

6-4. アンケート調査と関係者ヒアリング

6-4-1. 事業者アンケート調査の実施概要と結果

「新温泉町 森林・林業ビジョン」の策定に向け、事業者のニーズを把握するためにアンケート調査を以下の要領で実施しました。

事業者アンケート調査　実施概要	
実施期間	令和６年２月 14 日(水)～３月４日(月)
調査方法	郵送による
対象者	森林組合・森林事業者等　３者
	工務店・建築請負業者等　46 者
回収数	森林組合・林業事業体等　３者(回収率 100%)
	工務店・建築請負業者等　23 者(回収率 50%)

【アンケート結果概要】

ビジョン策定に係る基本方針の作成のため、５つの切り口を設定し、アンケートを分析しました。

1. 森林整備について

〈問 主な事業内容について〉

- ✓ 森林組合等では、森林整備に係る「素材生産」、「作業道路開設」、「加工販売」等、広範囲に事業を実施していました。(森林組合等：問２)
- ✓ 工務店等では、「建築工事」、「土木工事」の他、「造園工事」や「解体工事」等を実施していました。(工務店等：問２)

2. 担い手の確保について

〈問 経営にあたっての課題・問題点について〉

- ✓ 森林組合等、工務店等ともに「人手不足」、「人材育成」、「生産性向上」を課題としていました。（森林組合等：問４、工務店等：問３）
- ✓ 工務店等では、「市場の縮小」が約 16%という結果でした。（工務店等：問３）
- ✓ 人材募集については、工務店等では「募集を実施していない」が 36%という結果でした。（工務店等：問 14）

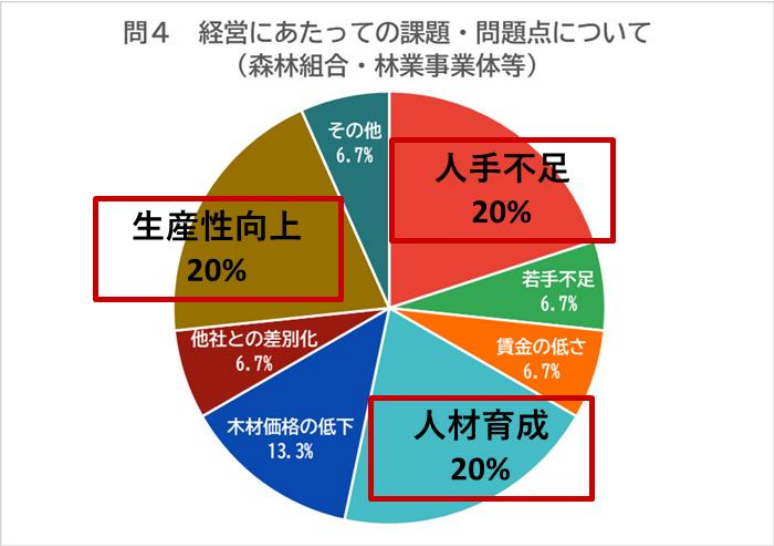

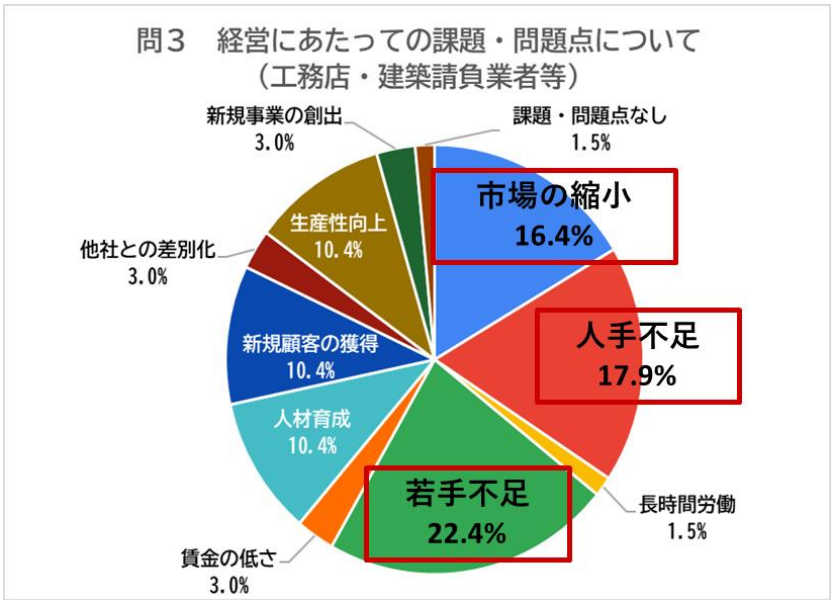
問３　経営にあたっての課題・問題点について
（工務店・建築請負業者等）
新規事業の創出
3.0%
課題・問題点なし
1.5%
市場の縮小
16.4%
生産性向上
10.4%
他社との差別化
3.0%
人手不足
17.9%
新規顧客の獲得
10.4%
人材育成
10.4%
若手不足
22.4%
長時間労働
1.5%
賃金の低さ
3.0%

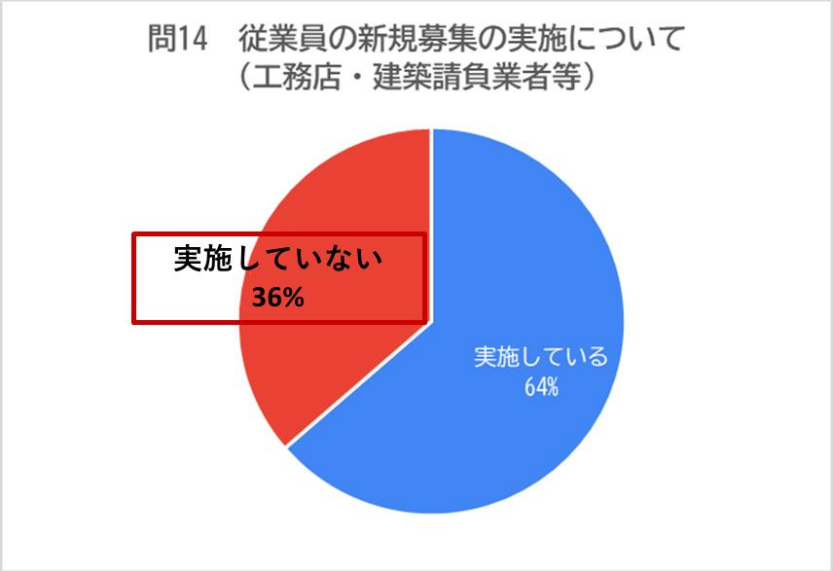
問14　従業員の新規募集の実施について
（工務店・建築請負業者等）
実施していない
36%
実施している
64%

3.　県産材の利用促進について

〈問 県産材使用の取り組みの実施について〉

- ✓ 回答のあった工務店等 20 者のうち 9 者（45%）で、県産材使用の取り組みを実施していました。（工務店等：問８）
- ✓ 上記回答がありましたが、国産・県産材といったレベルで、地域産材を積極的に利用する取り組みが必要な状況と言えます。

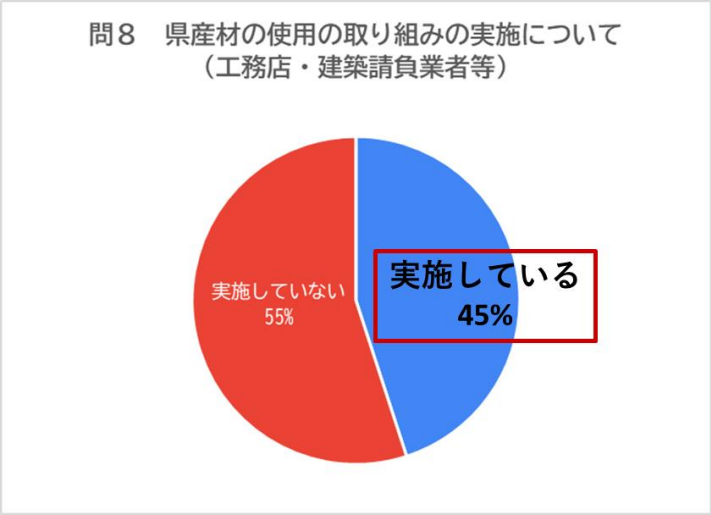

4.　町民と森林のつながりについて

※この内容については、次項で示す町民アンケート調査で把握しました。

5.　必要な森林・林業政策について

〈問 ビジョンへの期待について〉

- ✓ 回答のあった森林組合等 3 者すべて（100%）、工務店等 19 者のうち 10 者（53%）が期待していました。（森林組合等：問 18、工務店等：問 15）
- ✓ 期待している内容は、「公共建築物の木質化」、「県内産木材の利用拡大」等の要望であり、森林・林業ビジョン策定後に木材需要の拡大につながる施策の立案を期待しているように考えられます。

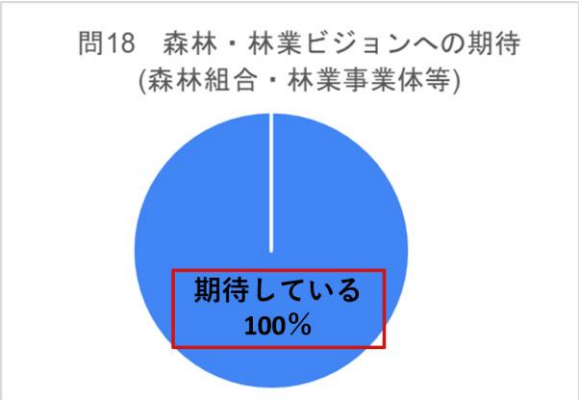

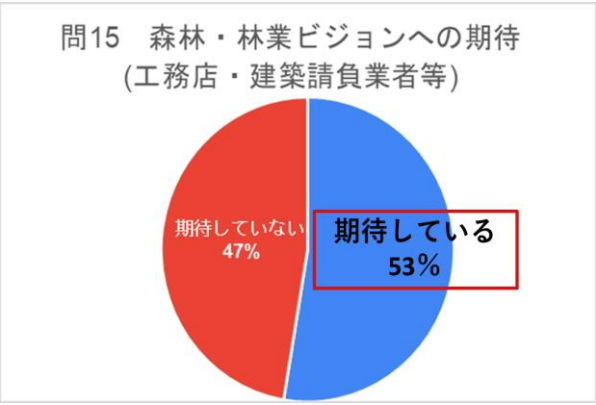

具体的内容
・公共建築物の木質化、木造化の推進 ・県産材の安価提供 ・森林活用事業の充実 ・森林資源の活用 ・森林整備の計画的推進　など

6-4-2. 町民アンケート調査の実施概要と結果

前項の事業者アンケートと同様、「新温泉町 森林・林業ビジョン」策定に向け、町民のニーズを把握するために、〈森林を所有している方〉、〈森林を所有しているかどうかわからない方〉に設問を分けて回答いただきました。アンケートの実施概要は以下の通りです。

町民アンケート調査　実施概要	
実施期間	令和６年４月 25 日(木)～５月 13 日(月)
調査方法	郵送、WEB の併用による
対象者	新温泉町民　4,760 世帯
回収数	調査票　749 世帯
	WEB　103 世帯
	合計　852 世帯(回収率 17.9%)

【アンケート結果概要】

町民アンケートでは、前項で設定した５つの切り口のうち、「４.町民と森林のつながり」、「５．必要な森林・林業政策」について分析をしました。

4.　町民と森林のつながりについて

〈問 所有している森林の場所を知っていますか〉※森林を所有している方

✓　所有している森林の場所を「すべて知っている」と回答した方は約 41%であり、半数以上が所有している森林の場所を認識していないことがわかりました（問４）。

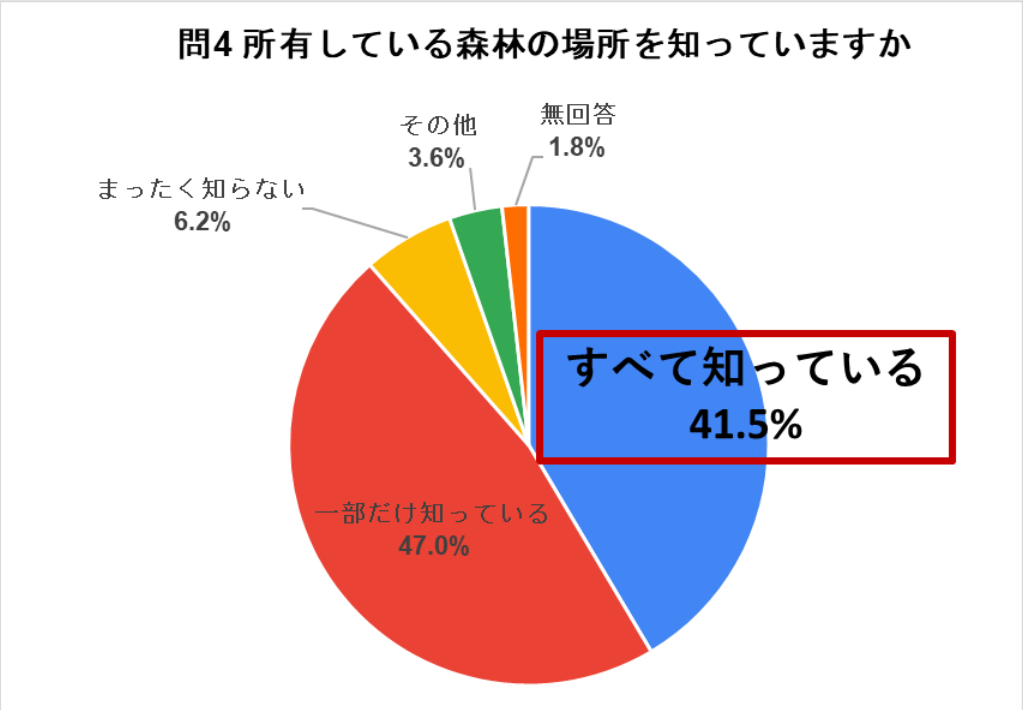

〈問 所有している森林の境界について〉※森林を所有している方

✓ 所有している森林の境界について、「わからない」との回答が約 44%となり、境界を認識していない方が半数近くを占めることがわかりました。(問７)

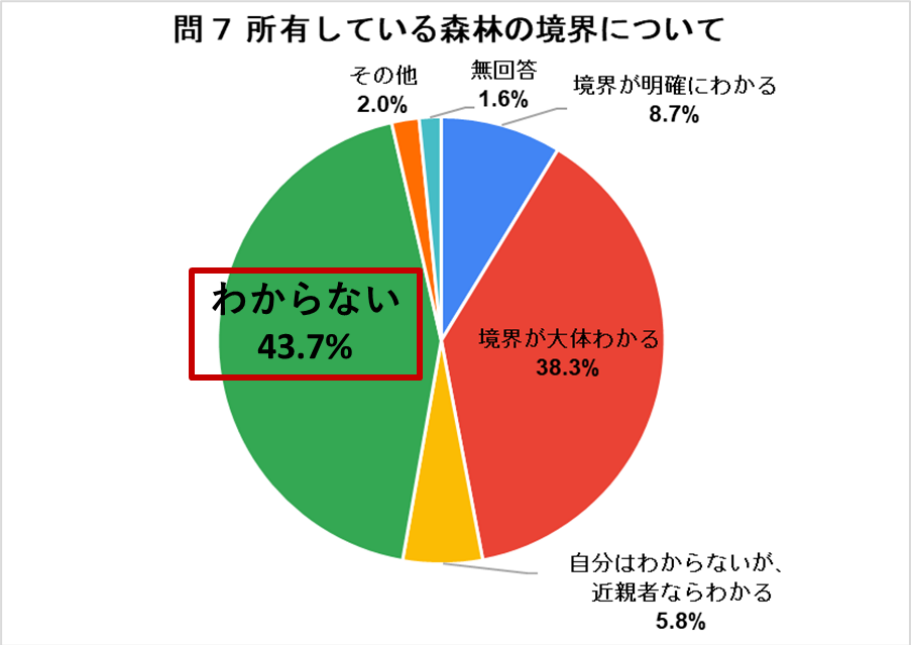

〈問 所有している森林の管理状況について〉※森林を所有している方

✓ 本設問における回答総数 539 のうち、所有している森林を「手入れをしていない」との回答が 409 にのぼる結果となり、ほとんどが所有している森林に手を加えていないことがわかりました。(問８)

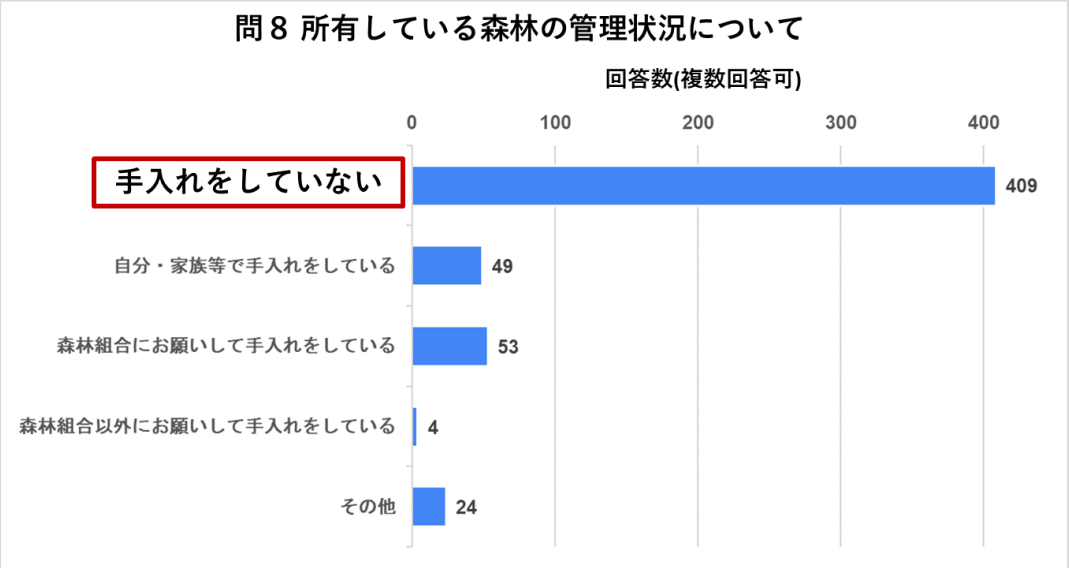

〈問 所有している森林の今後の手入れ及び所有について〉※森林を所有している方

- ✓ 所有している森林の手入れについて、「手入れをするつもりはない」が約 40%、ついで「考えたことがない」が 26%を占め、7 割近くが森林を手入れすることを考えていないことがわかりました。(問 10)
- ✓ 所有している森林の所有状況について、「一部またはすべて手放したい」が約 35%、対して「このまま所有したい」が約 24%、「考えたことがない」が約 36%を占め、回答が分かれる結果となりました。(問 12)

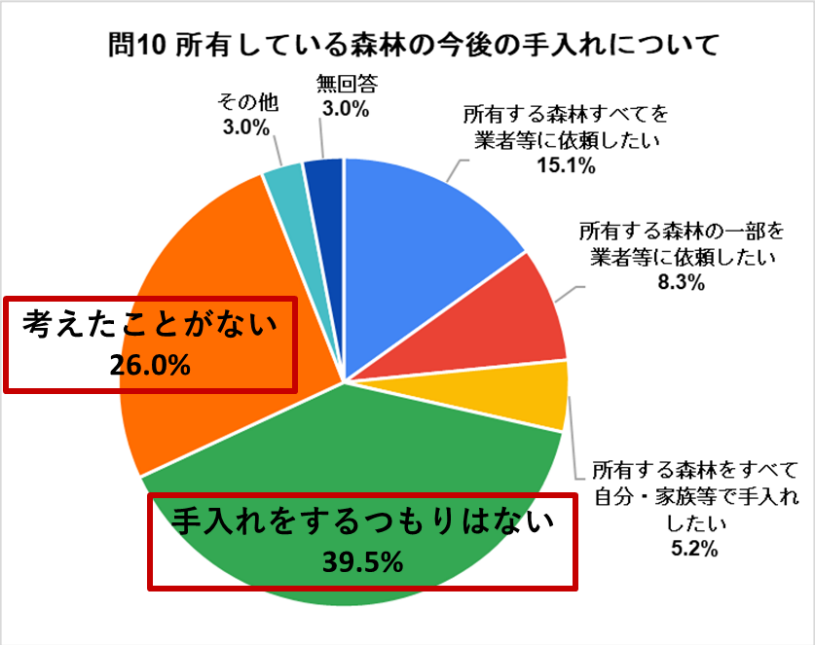

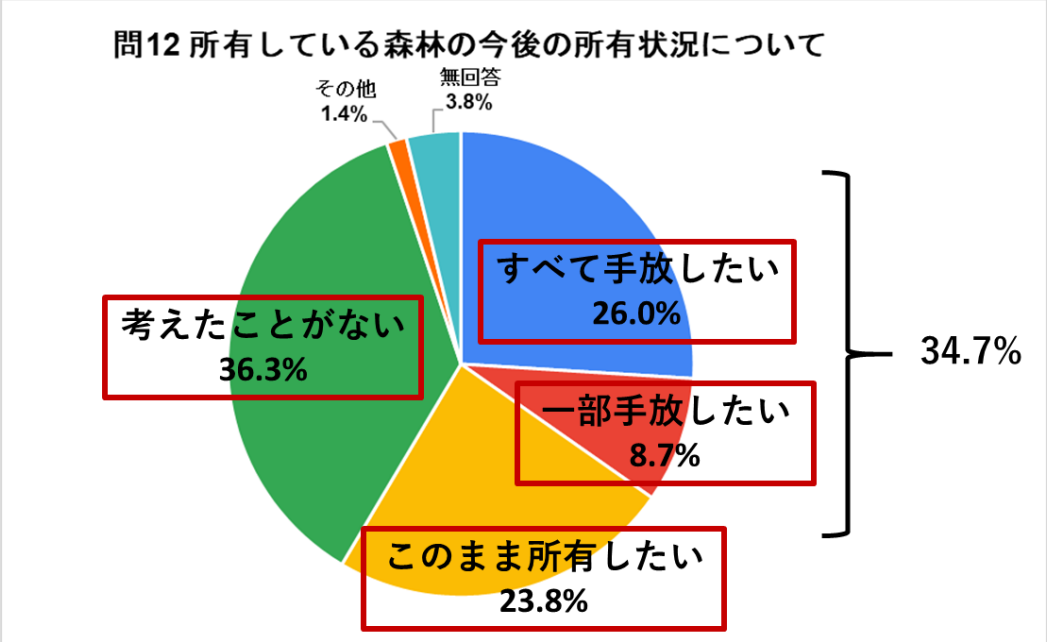

〈問 森林に触れる機会について〉※森林を所有していない方

- ✓ 森林を所有していない方等で、町内の森林に行く機会が「ない」との回答が約 76%を占めることがわかりました。 (問 19)
- ✓ 問 19 で森林に行く機会が「ある」と回答した方のうち、「年に 2 回位は行く」、「それ以下」を合せて約 55%を占め、町民が森林に触れる機会がかなり少ないことがわかりました。(問 20)

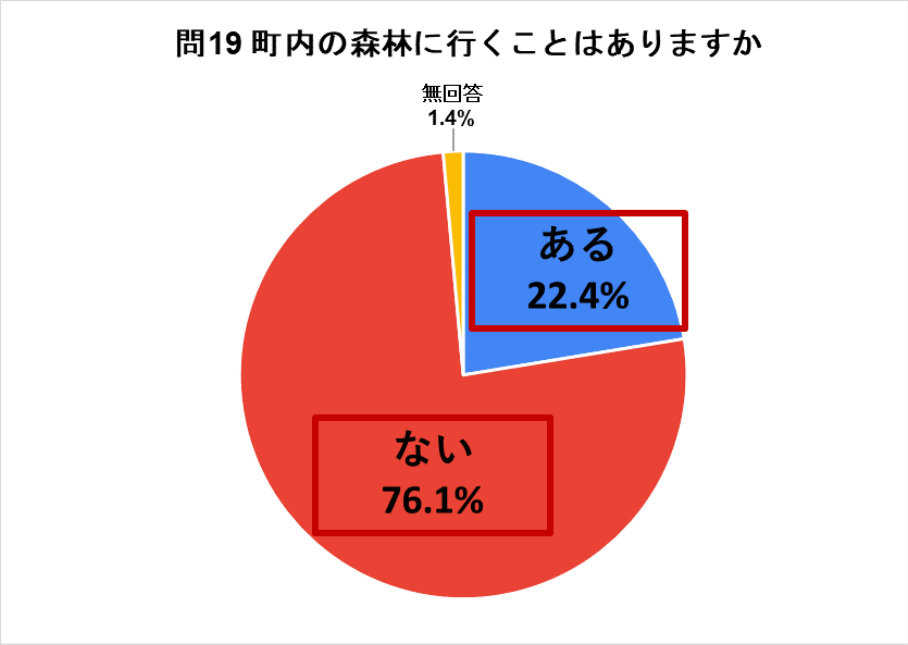

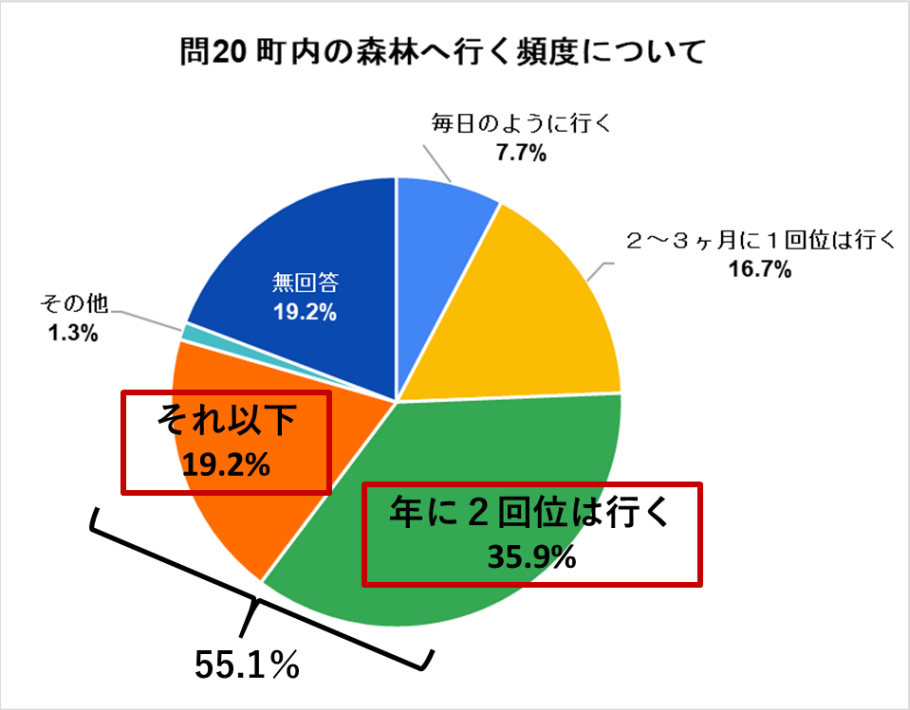

5.　必要な森林・林業政策について

〈問 森林に期待する役割について〉※森林を所有していない方

✓　町内の森林に期待する役割として回答が様々分かれましたが、回答総数 1,553 のうち「土壌を守り、災害を防ぐ役割」が 266、ついで「水源を守る役割」が 249、「強風を防いだり、空気をきれいにしたりするなど、快適な生活環境を提供する役割」が 221 など、災害等から環境を守る役割を期待する回答が多くありました。(問 23)

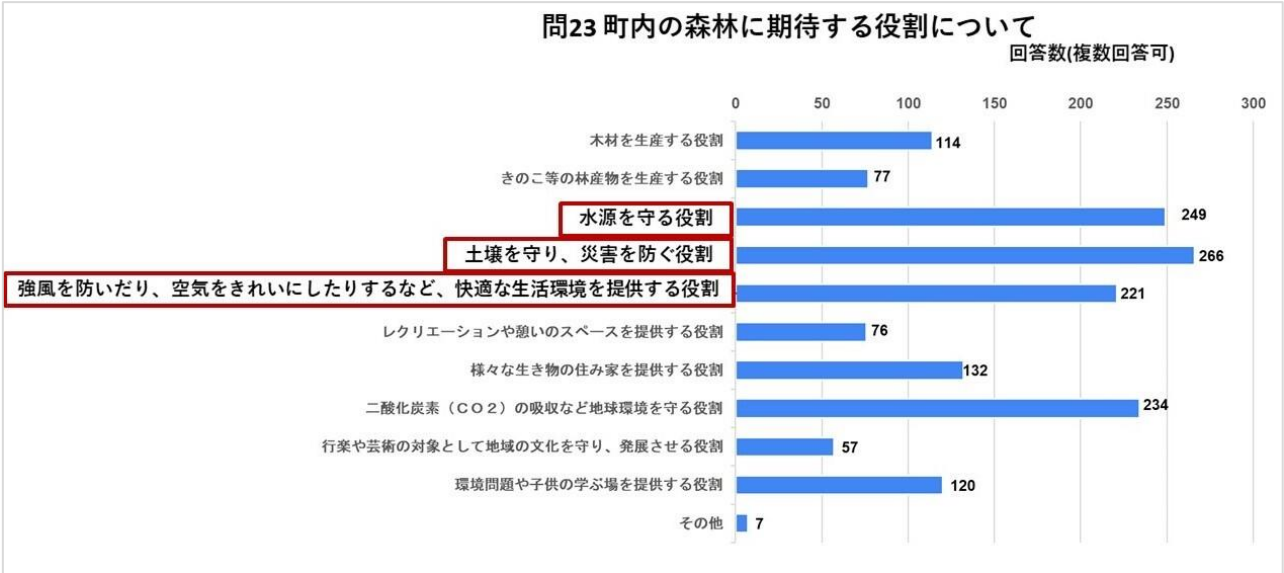

〈問 町の森林整備に係る取組について〉※森林を所有していない方

✓　町が今後進める取組として、回答総数 1,538 のうち「シカやイノシシ、クマなどを駆除する費用を支援する」が 213、ついで「人家や道路に倒れそうな木の伐採費用を支援する」が 189、「桜やカエデなどの落葉広葉樹を植林して、きれいな景観づくりを支援する」が 153 など、獣害対策や景観保護等、安全な環境づくりに向けた取組を求める回答が多くありました。(問 27)

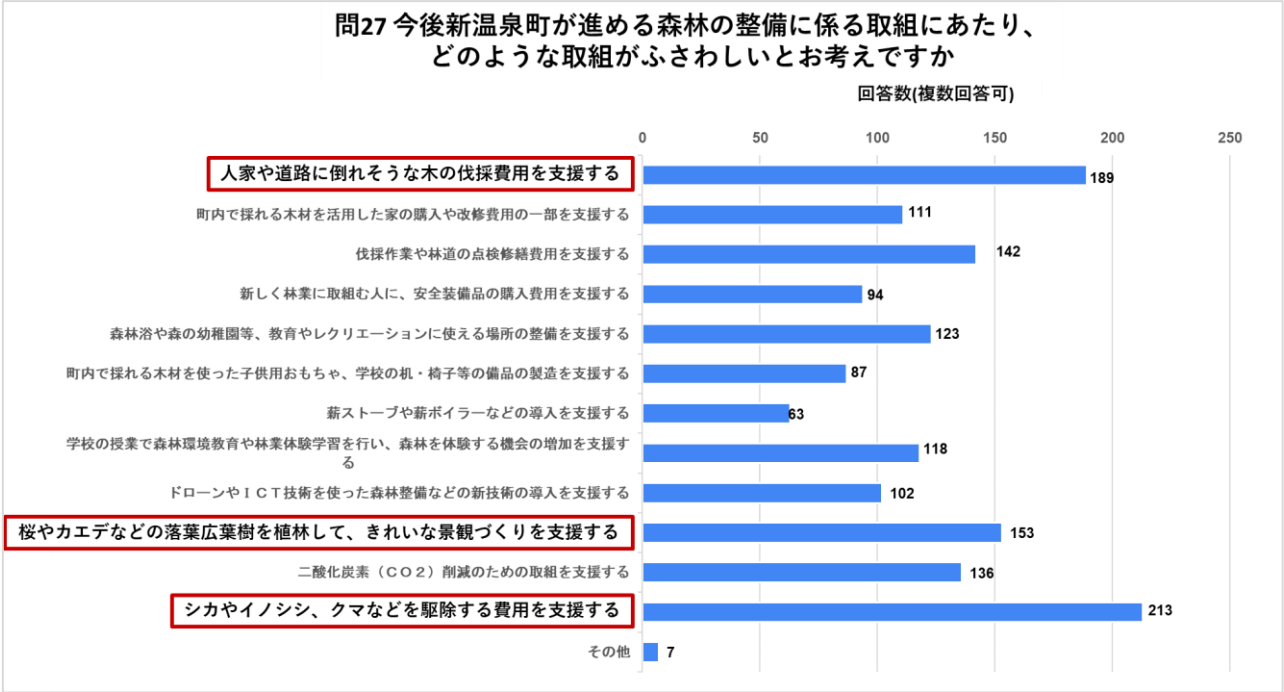

6-4-3. 関係者ヒアリングの実施概要と結果

6-4-1 の事業者アンケート結果より、林業事業体 2 者を対象にヒアリングを行いました。
ヒアリングの実施概要と、結果は以下の通りです。

【ヒアリング実施概要】

回数	日付	対象者	ヒアリング内容
第 1 回	2024/6/18	北但西部森林組合 志田木材 SIDAS FOREST	・現在の施業の確認 ・事業者アンケートに関する事項
第 2 回	2024/7/18		・林業適地条件(樹種、傾斜、林道等)に合致する林道の抽出結果の評価 ・施業履歴データ(作業道含む)の確認
第 3 回	2024/8/7,8		・林業ゾーン(スギ・ヒノキ林)の検討

【結果概要】

- ✓ 林業ゾーン検討方針として、傾斜 35°以下のスギ・ヒノキ林、森林組合施業履歴箇所、公社公団施業地、路網等を考慮して検討する。
- ✓ 森林作業道や林業専用道の確実な整備・推進をビジョンに組み込んでほしい。
- ✓ 境界明確化の推進をビジョンに組み込んでほしい。
- ✓ 香美町と同様に新温泉町でも町有林の搬出間伐業務を拡充してほしい。
- ✓ 森林整備できる範囲を拡充していくうえでは、路網を入れることができるエリアや既に施業履歴がある箇所の隣接地は施業がしやすいので、新規施業地の確保先として考慮してほしい。
- ✓ 森林大学校等の授業と実際の林業における施業では、作業効率と安全性の両立面で差があるので、担い手確保に繋がる施策として、就業前の体験型のイベント等が盛んになると良いのではないか。

関係者ヒアリングの実施

新温泉町森林・林業ビジョン策定委員会

6-5. 新温泉町森林・林業ビジョン策定委員会の概要

6-5-1. 委員会開催概要

「新温泉町森林・林業ビジョン策定委員会」の委員は、学識者・森林組合・林業事業体等から構成し、全４回の委員会を開催し、「新温泉町森林・林業ビジョン」の素案に対する協議を行いました。

【新温泉町森林・林業ビジョン策定委員会開催概要】

回数	日付	主な議題
第１回	令和６年１月 31 日	・新温泉町森林・林業ビジョン策定スケジュールと策定イメージ ・新温泉町の地勢と森林・林業の現状について ・事業者アンケートの調査について
第２回	令和６年３月 28 日	・事業者アンケートの調査結果について ・町民アンケート案について ・ゾーニングの検討について
第３回	令和６年８月 29 日	・町民アンケートの調査結果 ・林業ゾーン(スギ・ヒノキ林)の検討 ・ビジョン素案の目次構成
第４回	令和６年 12 月 26 日	・新温泉町森林・林業ビジョン素案について ・ビジョン素案内容の確認依頼について

【新温泉町森林・林業ビジョン策定委員会委員名簿】

委員名（敬称略）	所属・役職
山田　裕司	ひょうご森林林業協同組合連合会　ひょうご森づくりサポートセンター センター長
芳賀　大地	国立大学法人　鳥取大学農学部　助教
雑賀　謙彰	但馬県民局　豊岡農林水産振興事務所　森林課長
伊東　康人	兵庫県立農林水産技術総合センター　森林林業技術センター 主任研究員
西村　　徹	新温泉町　副町長
志田　大輔	志田木材 SIDAS FOREST　代表
田中　伸欣	北但西部森林組合　業務課長兼香住支所長・温泉浜坂支所長
馬場　正男	特定非営利活動（NPO）法人　上山高原エコミュージアム　代表理事
新温泉町農林水産課	委員会事務局

※順不同

7. 用語集

7-1. 森林・林業ビジョンに係る用語集

用語		説明
あ行	意向調査	森林経営管理制度に基づいて行われ、森林を今後どのように管理していきたいかなど、所有者本人の意思を明らかにする調査のことをいいます。
か行	皆伐	一定範囲の樹木を全部または大部分を伐採することをいいます。
	架線集材	路網を作ることができない急峻な山地で、木材を運び出すため、空中にワイヤーロープを張ってロープウェイのように、伐採した木を吊るして木材を安全に運び出す手法をいいます。
	下層植生	森林の地表面に生えている草木のことで、土壌や落ち葉などの流失を抑えて養分を蓄える働きがあります。
	間伐	木が混み合うことで、それ以上太く、高い木に育たない場合に、混み具合に応じて木を間引きする作業をいいます。
	気象害	乾燥、低温、強風、降雪などの気象の影響によって林木に生じる被害のことをいいます。
	基本計画	基本構想に基づいた施策の目標、体系および展開の方針を示した、中期的な町政の運営指針とする計画をいいます。
	境界明確化	森林を所有する所有者とその所有地の境界を明らかにすることをいいます。森林所有者の立会のもと、航空レーザ測量成果で作成した所有者界を示す図面の同意を得る作業です。
	切捨て間伐	間伐で伐採した木材を搬出せず、そのまま放置した状態を指していいます。
	木の駅プロジェクト	林地に残された不揃いの木材や間伐材を集めて、木の駅へ持ち込み、地域通貨（グリーンチケット）と交換する取り組みです。
	県産材	県内の森林で伐採された原木を県内で加工した木材のことをいいます。
	公益的機能	私たちの社会全体に有益な影響を及ぼす森林の機能のことです。
	高齢人工林	基本的には 10 齢級（林齢 46～50 年生）以上に達した人工林のことをいいます。

用語		説明
か行	航空レーザ測量	航空機に搭載したレーザスキャナからレーザ光を照射して得られる地上までの距離と、航空機の位置情報より、地上の標高や地形の形状を調べる測量方法のことをいいます。
	公社・公団	地方公共団体が、特定の事業を運営させるために設立したものを公社、公共施設等を建設・管理するため特別な法律に基づいて設立した法人のことを公団といいます。
	高性能林業機械	林業機械のうち複数の工程を処理できるものを総称して高性能林業機械といいます。プロセッサ、ハーベスタ、スイングヤーダ、タワーヤーダ、フォワーダ、フェラーバンチャなどがあります。
	公有林	自治体（都道府県、市町村）が所有する森林のことをいいます。
	国有林	国が所有する森林のことをいいます。
さ行	再造林	人工林を伐採した跡地に再び苗木を植えて、人工林を造ることをいいます。
	市町村森林整備計画(新温泉町森林整備計画)	市町村が講ずる森林関連施策の方向、森林所有者などが行う伐採、造林、森林の保護などの規範を示す 10 年計画のことです。
	自伐型林業	比較的小規模な面積（規模）の山林を確保して、毎年生産しながら長期的に経営する林業のことをいいます。
	樹種転換	以前の樹種と異なる樹種を植樹することで、手入れ不足や病虫害で失われたり弱った森林の公益的機能を回復させたり、経済的価値を向上させることをいいます。
	主伐	次の世代の森林の造成を伴う森林の一部又は全部を伐採することをいいます。
	食害・獣害	シカやネズミ、クマ等が樹木の枝葉や樹皮の皮を剥ぐ被害のことで、特に植林後の苗木の食害がひどく、深刻な状況となっています。
	新温泉町地球温暖化対策実行計画	新温泉町が、地球温暖化対策推進法（以下温対法）第 21 条第 1 項に基づき、地方公共団体の事務事業における温室効果ガス排出量の削減を目的として策定した計画です。
	人工林	「人の手で植えて育てた木からできている森林」のことで、天然林に対して使われる言葉です。スギやヒノキが主な樹種で、同じ年齢の樹木が集まった森林です。
	薪炭材	薪及び木炭の原材料となる木材のことで、広葉樹が利用されることが多いです。
	森林・林業再生プラン	日本の林業の危機的な状況を、この 10 年ぐらいの間に、どのように再生に向けて施策を講じるかを示したものです。
	森林が持つ多面的機能	森林の持つ、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物供給等の多面的な機能のことです。

用語		説明
さ行	森林環境譲与税	森林整備を進めることを目的として平成 31(2019)年度から都道府県や市町村に、人工林の面積や林業就業者数及び人口などに基づいて譲与される税のことです。
	森林との共生	住民が森林の維持管理をしたり、森林を利用した活動を行うなどすることで美しく豊かで魅力あふれる森林に包まれた社会を実現し、未来につなぐことをいいます。
	森林経営	主に木材などを販売した収益で林業経営することをいいます。
	森林経営管理法	森林資源を適切に管理するために、市町村や意欲と能力のある民間事業体等が森林の経営管理を行えるようにする新しい法律で、平成 31 年 4 月 1 日に施行されました。
	森林簿	都道府県が作った森林の台帳で、樹種や本数、材積（樹木の量）、面積等が記載されています。
	条件不利地	林業に向いていない林地のことをいいます。
	スマート林業	ICT 等の先端技術を駆使することで、森林施業の効率化や省力化を図る取組のことをいいます。
	水源涵養林	主に河川や取水施設の上流に位置して、水資源利用の視点から特にそれらの働きが重要とされる森林を水源涵養林といいます。
	生物多様性	様々な場所に様々な特徴を持った生物が生息・生育している様をいいます。
	施業（森林施業）	木を植えてから刈り取るまでに行う植樹、保育、伐採などの作業のことをいいます。
	施業（森林）の集約	小規模で分散している森林所有者の林地を、隣接する複数の森林を取りまとめて一体的に施業することをいいます。
	総合計画	地方自治体における行政運営の最上位計画であり、住民全体で共有する自治体の将来目標や施策を示し、全ての住民や事業者、行政が行動するための基本的な指針となるものです。
	造林	スギやヒノキ等の有用な樹種で林を仕立てることをいいます。最も多く行われるのは植樹による人工造林です。伐採した跡地に再び苗木を植えて人工林を作ることを再造林といいます。
	ゾーニング	機能別に区分した区域です。

用語		説明
た行	地域産材（地場産材）	地元の森林から伐採された木材や間伐材です。
	地域森林計画	森林法第 5 条の規定により，知事が全国森林計画に即してたてる 10 年間の計画で，民有林の森林整備及び保全の目標、伐採・造林等の計画量を定めるとともに、市町村森林整備計画の策定の指針、基準等を示すものです。
	地籍調査	土地の所有者、地番、地目（土地の利用）を 1 筆ごとに調査して明らかにする作業のことをいいます。
	地球温暖化対策	温室効果ガスの濃度を、自然の生態系や人類に危険な悪影響を及ぼさない水準で安定化させる対策のことをいいます。森林を適切に管理してＣＯ2 吸収力を高めることもその一環といえます。
	町有林	町が所有する森林のことです。
	天然林	「植林によらず、自然に生育した森林」のことで、人工林に対して使われる言葉です。人工林と違い多様な種類や年齢の樹木が集まった森林です。
な行	苗木の植栽、下刈、間伐	苗木を植えた後夏頃に苗木周辺の雑草木を刈り取る作業を下刈りといい、樹木の成長に応じて一部を間引く作業を数回繰り返すことを間伐といいます。
は行	ハザード	ハザード（hazard）とは「危険」や「危険因子」などを意味する英語で、主に周囲に危険を知らせる目的で使われます。
	搬出間伐	間伐で伐採したスギやヒノキを伐採地から木材市場等に運び出す作業をいいます。
	バイオマス燃料	動植物などから生まれた生物資源からつくる燃料のことをいいます。
	複層林化、広葉樹化、天然林化	木の年齢や樹種の違う木で構成する森にすることを複層林化、針葉樹を伐採して広葉樹に樹種を変更することを広葉樹化、伐採後の再生を自然に任せることを天然林化といいます。
	保育	苗木を植えてから伐採するまでの間に、樹木の生育を促すために行う下刈りや除伐等の作業の総称のことです。
	保健文化機能	森林の景観等で人々を楽しませたり、歴史的場所や建造物と一体となって名所として文化的な価値がある景観を構成する機能のことです。
	本数調整伐、除伐	伐採方法のひとつで、込み合った森林の本数を調整するために行う作業です。
ま行	松くい虫の薬剤防除	マツノマダラカミキリ成虫による被害拡大を防ぐ対策です。松くい虫が運ぶマツノザイセンチュウ等の線虫類に感染していない健全なマツに薬剤散布や薬剤を注入する対策のことです。
	民有林	個人や企業が所有する森林のことをいいます。

用語		説明
ま行	木育	人と、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むために、子どもをはじめとするすべての人が『木とふれあい、木に学び、木と生きる』取組のことをいいます。
	木材の生産機能	木材やきのこ等の林産物を産出・供給する機能で、経済活動に直接関係する機能のことです。
	木質化	木質化は、建築物のデザイン性や居住環境の向上を目的として、建物の内装や外装の仕上げに木材を使用することをいいます。
ら行	利用期（50 年生超）	木材の利用価値が高くなる林齢のことで、スギは 35 年、ヒノキは 40 年と言われています。
	林業事業体	森林技術者を雇用して主として林業を行う会社で、森林組合や林業会社等をいいます。
	林業白書	森林・林業基本法に基づき、政府が毎年作成して国会に提出するもので、森林・林業の動向と政府の施策が記述されています。
	林道	木材の搬出や、林業経営に必要な資材を運搬するため、森林内に開設された道路で、用途や構造等により、林業専用道、林業作業道等に分かれています。
	林福連携	障害者が林業分野で働き、生きがいを持って社会参画する取り組みのことをいいます。
	林相	樹木の種類や密度、年齢などが似ている森林の様相・形態のことをいいます。
	林分	林相がほぼ一様で、森林の取り扱いの単位となる樹木の集団及びそれが生えている林地を合わせていいます。
	齢級	苗木を植栽してからの樹木の年齢を 5 年単位にまとめたものです。植樹してから 50 年の樹木は「10 齢級」となります。
	路網	森林の中にある公道や林道などの道、又はそれらを適切に組み合わせたもののことをいいます。
J	J－クレジット	CO_2等の温室効果ガスの排出削減量や森林による吸収量を、売買可能な「クレジット」として国が認証する制度のことです。

新温泉町森林・林業ビジョン

編集・発行　新温泉町 農林水産課
2025（令和７）年３月策定

〒669-6792
兵庫県美方郡新温泉町浜坂 2673-1
電話　0796-82-3111（代表）
https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/